

平成30年第1回那須塩原市議会定例会

議事日程（第5号）

平成30年3月2日（金曜日）午前10時開議

- 日程第 1 市政一般質問
- 5 番 小島耕一議員
1. まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進について
- 7 番 齊藤誠之議員
1. 研究指定校について
 2. 放課後児童クラブ（学童保育）について
 3. 本市の情報モラルの徹底による市の姿勢について
 4. 全天候型の子どもの遊び場の設置について
- 25番 山本はるひ議員
1. 平成30年度当初予算と事務事業評価について
- 6 番 森本彰伸議員
1. 市民活動センターの運営について
 2. 地域包括ケアシステムの構築について
 3. 地域学校協働本部の整備について

出席議員（25名）

1番	山形紀弘	議員	2番	中里康寛	議員
3番	田村正宏	議員	4番	星野健二	議員
5番	小島耕一	議員	6番	森本彰伸	議員
7番	齊藤誠之	議員	9番	佐藤一則	議員
10番	相馬剛	議員	11番	平山武	議員
12番	大野恭男	議員	13番	鈴木伸彦	議員
14番	松田寛人	議員	15番	櫻田貴久	議員
16番	伊藤豊美	議員	17番	眞壁俊郎	議員
18番	高久好一	議員	19番	相馬義一	議員
20番	齋藤寿一	議員	21番	君島一郎	議員
22番	玉野宏	議員	23番	金子哲也	議員
24番	吉成伸一	議員	25番	山本はるひ	議員
26番	中村芳隆	議員			

欠席議員（1名）

8番 星 宏子 議員

説明のために出席した者の職氏名

市長	君島寛	副市長	片桐計幸
教育長	大宮司敏夫	企画部長	藤田輝夫
企画政策課長	小泉聖一	総務部長	伴内照和
総務課長	田代宰士	財政課長	田野実
生活環境部長	山田隆	環境管理課長	五十嵐岳夫
保健福祉部長	塩水香代子	社会福祉課長	田代正行
子ども未来部長	藤田恵子	子育て支援課長	高久幸代
産業観光部長	藤田一彦	農務畜産課長	久留生利美
都市計画課長	大木基	都市整備課長	佐藤正規
上下水道部長	中山雅彦	水道課長	黄木伸一
教育部長	稻見一志	教育総務課長	富山芳男
会計管理者	松江孝一郎	選管・監査・固定資産評価・公平委員会事務局長	佐藤章

農業委員会
事務局 長 小 出 浩 美
塩原支所 長 宇 都 野 淳

西那須野
支所 長 白 井 一 之

本会議に出席した事務局職員

議会議務局長 石 塚 昌 章
課長補佐兼
議事調査係長 福 田 博 昭
議事調査係 室 井 良 文

議事課長 増 田 健 造
議事調査係 鎌 田 栄 治
議事調査係 磯 昭 弘

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

- 議長（君島一郎議員） おはようございます。
散会前に引き続き、本日の会議を開きます。
ただいまの出席議員は25名であります。
8番、星宏子議員より欠席する旨、届け出があります。

◎議事日程の報告

- 議長（君島一郎議員） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎議案資料の訂正

- 議長（君島一郎議員） ここで、総務部長より発言があります。
総務部長。
- 総務部長（伴内照和） おはようございます。
今回、計画議案として提出をさせていただいております那須塩原市一般廃棄物処理基本計画の中で一部訂正がございます。お手元に正誤表を配らせていただきましたが、計画の96ページ、大きい3番の目標設定の(2)の数値目標の中で、2行目に、処理率について、平成27年度73.8%と記載しておりましたが、正しい数字は67.7%ということでございますので、訂正をお願いしたいと思います。
今後、こういったことがないように十分注意してまいります。大変申しわけありません。

◎市政一般質問

- 議長（君島一郎議員） 日程第1、市政一般質問を行います。
質問通告者に対し順次発言を許します。

◇ 小島耕一 議員

- 議長（君島一郎議員） 初めに、5番、小島耕一議員。
○5番（小島耕一議員） 改めまして、おはようございます。

議席番号5番、フロンティアなすのの小島耕一です。

一般質問をさせていただきます。

最初に、通告書に基づきまして質問をさせていただきます。

1、まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進について。

日本の人口は、少子高齢化の影響により平成20年から減少が始まり、生産年齢人口の減少による経済規模の縮小や高齢者の増加による社会保障費の増加並びに東京一極集中による地方の過疎化と経済停滞が危惧されております。

そこで、国では、平成26年12月に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」並びに「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、国と地方が総力を挙げて地方創生・人口減少克服に取り組むこととしたところであります。

本市は、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を受けて「那須塩原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を平成27年3月に策定しました。

本市の総合戦略では、7つのKと題して、雇用、結婚、子育て、教育、暮らし、交流、広報をキーワードとして、重点施策を明確にしているところ

であります。

本年度から開始された本市の総合計画では、この総合戦略を受けて、基本政策8-3に「地域の魅力を高める」と題して、「情報発信を充実させる」、「シティプロモーションを推進する」、「広域的な連携を推進する」としており、具体的には、首都からの移住・定住を促進するために小山市と連携して「とちぎの「南都」「北都」移住・定住促進戦略」を策定しています。

そこで、移住・定住、企業誘致の取り組み、農業や商業への新規参入者への支援について、これらの成果と今後の取り組みについて質問します。

(1)本市の魅力発見や自信と誇りを持って本市をPRできる人材の育成について。

(2)移住を志向する県外者への働きかけについて。

(3)那須塩原駅を核とする移住・定住の取り組みについて。

(4)本市の流入人口の推移並びに流入地域、転入理由について。

(5)シティプロモーションの成果と今後の取り組みについて。

(6)企業誘致の取り組みについて。

(7)企業誘致の成果と今後の取り組みについて。

(8)農業の新規参入者及び商工業の創業者の支援について。

(9)農業の新規参入者及び商工業の創業者の成果と今後の取り組みについて。

よろしく願いいたします。

○議長（君島一郎議員） 5番、小島耕一議員の質問に対し答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） おはようございます。

小島耕一議員のまち・ひと・しごと創生総合戦略の推進についてのご質問に、順次お答えをいたします。

初めに、(1)の本市の魅力発見や自信と誇りを持って本市をPRできる人材の育成についてお答えをいたします。

昨年の11月に、市民や市民団体を中心に組織する「なすしおばらファンクラブ」を設立いたしました。このファンクラブは、会員が主体となって本市の魅力を発見し、さまざまな形でその魅力を発信することにより本市のよさを再認識するとともに、本市への愛着心や郷土愛を育むことを目的の一つとしておりまして、ファンクラブの活動が本市をPRできる人材の育成そのものになると考えております。

次に、(2)の移住を志向する県外者への働きかけについてお答えをいたします。

移住を志向する県外者に対しましては、東京都内を中心とした移住相談会や本市への移住体験ツアーなどにより、本市の魅力や生活を直に感じていただけるような働きかけを行っております。また移住相談者へのワンストップ窓口として、移住促進センターにおいて移住に対する各種補助制度の紹介、移住ガイドブックの配布など、詳細な情報提供による移住支援を行っております。

次に、(3)の那須塩原駅を核とする移住・定住の取り組みについてお答えをいたします。

栃木県の南都である小山市と北都である本市が、平成28年度に策定をいたしました「とちぎの「南都」「北都」移住・定住促進戦略」に基づきまして、新幹線が停車する駅を有する強みを生かした両市の連携による移住・定住の施策として、東京圏の若い世代や両市出身者をターゲットに東京都内での移住相談会や両市出身者の交流会、本市での移住体験ツアーなどの取り組みを進めているところであります。

次に、(4)の本市の流入人口の推移並びに流入地域、転入理由についてお答えをいたします。

本市の流入人口の推移につきましては、国勢調査の結果で見ますと、平成22年が1万1,583人、平成27年が1万1,588人となっております、ほぼ横ばいの状態にあります。

流入地域、転入理由につきましては、大田原市からの流入が最も多く、次いで那須町、宇都宮市の順となっております、特に大田原市から西那須野地区へ、那須町から黒磯地区への転入が多く、同じ生活圏内での移動が多いことから、交通インフラの集積など通勤・通学や日常生活での利便性のよさが要因であると考えております。

次に、(5)のシティプロモーションの成果と今後の取り組みについてお答えをいたします。

シティプロモーションの成果といたしましては、具体的な移住に関する相談や問い合わせが増加しており、移住先としての認知度が向上しているものと感じております。

また、さまざまなシティプロモーション活動を実施するに当たっては、多くの市民と連携して進めてきたことから、市民のシティプロモーションへの理解が着実に深まっているものと感じております。

今後の取り組みにつきましては、那須塩原市シティプロモーション指針に掲げたシティプロモーションの意義を広く発信するとともに、「なすしおばらファンクラブ」を中心に市民が主体となったシティプロモーションの推進に努めてまいりたいと考えております。

次に、(6)の企業誘致の取り組みについてと(7)の企業誘致の成果と今後の取り組みについては、関連がありますので一括してお答えをいたします。

本市では、市民の雇用機会の拡大や地域産業の振興を図るため、企業立地促進条例を昨年4月に施行し、これまでに3件の事業計画について指定を行ったところでございます。

また、企業立地支援の一助とするため市長が企業を訪問し、直接意見交換を行うことで企業の実情の把握等に取り組んでおります。

今後も、企業立地促進条例の周知等を進めながら、取得した高林地区の用地を活用し、さらなる企業誘致に取り組んでまいります。

最後に、(8)の農業の新規参入者及び商工業の創業者支援と(9)農業の新規参入者及び商工業の創業者の成果と今後の取り組みについては、関連がございますので一括してお答えをいたします。

初めに、農業の新規参入者に対する支援についてお答えをいたします。

年齢など一定の要件はありますが、新規参入者の就農直後の経営確立を支援する資金として、国から交付金が支給される制度が従来からあるほか、園芸作物の生産者を対象に農業用機械や施設整備等に係る経費の一部を補助する市独自の支援策について、今般、整備を進めているところでございます。

また、市農業公社の事業になりますが、シルバーファーマー支援塾として、農業に関心、意欲のある市民を対象に圃場での実習や研修を実施しております。

こうした取り組みにより、農業への新規参入促進に一定の成果を上げているところであります。

今後につきましては、県や市農業公社など関係機関と密に連携を図りながら、引き続きこれらの支援策を実施してまいりたいと考えております。

次に、商工業の創業者に対する支援についてですが、チャレンジショップ事業の実施や創業支援塾の開催、創業支援資金の融資等について、商工会や金融機関と連携して取り組んでいるところであります。

これらの取り組みによりまして、新規創業に結びつくなど一定の成果が上がっているところであ

りますので、今後も関係機関との連携を図り、創業者のニーズに即した柔軟で効果的な支援に努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（君島一郎議員） 5番、小島耕一議員。

○5番（小島耕一議員） どうもありがとうございました。

それでは、再質問をさせていただきたいと思っております。

まず、(1)の本市の魅力を発見してPRする人材の育成についてでございます。

市では、昨年11月に設立した「なすしおばらファンクラブ」の会員を育成することとしております。そこで、「なすしおばらファンクラブ」についてお伺いたしますが、会員については櫻田議員の質問でお答えしていただいております。2月20日現在で459名というお答えをいただいているところでございますけれども、目標とする会員数は何名なのかをお伺いしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 目標会員数についてのお尋ねでございますが、こちらにつきましては、当面3年間くらいで500人を目指していこうというようなところで目標を設定したところでございますが、その数値が、うれしいことにほぼ満足しそのような状況になっていますので若干状況を見ながら上方修正してまいりたいというふうに考えております。

○議長（君島一郎議員） 5番、小島耕一議員。

○5番（小島耕一議員） まだ半年ぐらしかたかないうちにもう目標に達したというようなことで、非常にすばらしい、市民からの熱い注目があるのかなと思っております。そういう面では、もうちょっと高い目標を立てて進めてもらえればと思っ

ています。

それでは、その高い目標を立ててこれから活動するわけですと、どのように会員の確保を進めていくかということをお伺いしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 会員の確保については、市のホームページもございます。またクラブの専用のホームページもございますので、こういうところで広くPRするのとあわせて、あとはファンクラブのコアメンバーがいらっしゃいますので、そういう方と市の職員がタイアップ、これはシティプロモーションの職員になりますが、タイアップする形で市が実施するイベントの会場に出向いていって積極的に会員についての募集をかけていきたいというふうに考えております。

○議長（君島一郎議員） 5番、小島耕一議員。

○5番（小島耕一議員） ファンクラブ、今いる人たちと、あと事務局のほうでファンクラブの会員をふやすということでございます。

那須塩原には、産業をPRしたいという方が多いんじゃないかなと思っております。特に、観光地なんかでは商工会とか観光協会なんかみずからPRをしているというようなことでございます。そういう面では、本市で組織する商工会であったり観光協会などの商工関係者であったり、農業関係であれば認定農業者とか青少年クラブ、農村生活研究グループ、それとスポーツでも本市をPRしていきたいということで体育協会なり文化協会というような方々もいるんじゃないかと思うんです。

そういうようなことで、幅広く本市の組織に声をかけて自分たちの活動をPRしたいという方々に声をかけていただければと思っています。

特に、本市には生乳本州一というような農業者

の蓄積もあるわけでございまして、そういう特産物ですとか技の匠というような方もおりますし、スポーツでもかなり全国大会でいい成績を残している方もいるということを知っておりますので、そういう方々にファンクラブになっていただいて、自分の活動を発信していただくということも重要なことかと思えます。

市の所見をいただければと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 市内の各種団体にクラブのメンバーになってくださいというようなところの働きかけをしたらいかがというお話でございますが、もう既に商工会の皆さんであったりとかJ Cの皆さんであったりとか、あるいは商店会の皆さんあたりの中で会員になっていただいている方は相当多数いらっしゃると思います。

そんなこともあるということではございますが、一層各団体にお誘いをさせていただいて幅広く会員を募って、その皆さん方が応援団になってくれるということはこんなに心強いことございませんので、今後についても各種団体に対しての働きかけは引き続きやってまいりたいというふうに考えております。

○議長（君島一郎議員） 5番、小島耕一議員。

○5番（小島耕一議員） 次に、「なすしおばらファンクラブ」の目的は、本市の魅力を発見し、さまざまな形で情報を発信し、本市への愛着心や郷土愛を育むこととしておりますけれども、具体的にどのような活動を進めようとしているのかお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 「なすしおばらファンクラブ」の具体的な活動ということでございますが、

こちらにつきましては、市の魅力発見ツアーやファンクラブが独自に企画開催するイベントなど、そのような場で市の魅力を再認識、再発見していただいて、それらを会員の皆さんがみずからSNS等を使った中で情報発信をしていただけるような、そんな取り組みといったものを進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（君島一郎議員） 5番、小島耕一議員。

○5番（小島耕一議員） SNS等はうまく活用しながら、クラブの活発化をお願いしておることでございます。来年にはファンクラブの活動が本格的に開始されることと思えます。

来年度予算並びに活動計画をお伺いしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 来年度お願いしている予算につきましては、運営に係る経費ということで216万を計上させていただいております。

また、活動計画につきましては、会員の募集登録を引き続き推進してまいりたい、あとはホームページの運営、情報紙の発行、そのほかに、先ほど来お話ししておりますファンクラブ独自の事業として、これまだ内容的に詰まっていますが、例えばということでご説明させていただきますと、子育て中の女性の皆さんの交流会やウオーキングをしながら市の魅力を発見するイベント、そんなものを開催していければいいのかなというふうに思っています。

○議長（君島一郎議員） 5番、小島耕一議員。

○5番（小島耕一議員） 非常に活動についても、子育て中の女性の交流会なんかも期待できるのかなと思います。よろしくお伺いしたいと思います。

ファンクラブではSNSを中心に「エールなすしおばら」を運営しておりますが、会員が自主的

に活動できるように事務局をどのように運営しようとしているのかお伺いしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 事務局の運営についてのお尋ねでございますが、「なすしおばらファンクラブ」の事務局は市内のまちづくりNPO法人に委託していきたいというふうに考えております。

その上でということになります。このファンクラブの中には、先ほど来言いましたコアメンバーという中で企画立案をする運営会議というものも設置しております。したがって、市と事務局とこの運営会議の3者が相まみえる形で組織といったものを運営してまいりたいというふうに考えております。

○議長（君島一郎議員） 5番、小島耕一議員。

○5番（小島耕一議員） 市だけがこういう組織を運営するというのは、限界もありますので運営会議のコアメンバーをしっかりと取り入れながら進めてもらえればと思います。

そういう意味で、ファンクラブにいる事務局としてNPO法人なすしおばらまちづくりプロジェクトに委託しているというようなことでございますけれども、委託費並びに委託内容についてお伺いします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 委託の費用と内容についてということでございますが、これはもう既に今年度委託しているということでございますので、契約ベースで額を申し上げますと、委託費は248万4,000円ということになっておりまして、その委託の内容につきましては、会員の登録募集、あとはファンクラブ設立イベントということで、これは昨年11月にファンの集いというものをやりま

したので、これに係る経費、あとはホームページの運営、さらには魅力発見ツアーというものを実施しています、これに係った経費。さらには、その結果を踏まえてでのワークショップというものを今後、二、三回やっていく予定でおりますので、そういうところの経費。さらには情報紙の発行、そんなものに係る経費が主な内容になっているということでございます。

○議長（君島一郎議員） 5番、小島耕一議員。

○5番（小島耕一議員） ファンクラブが活発に活動できるよう期待しているところでございます。

これは、福井県の事例なんですけれども、インターネットの動画サイト、ユーチューブに、勝村さんという方がことしの福井市の雪害がひどいという状況をみずから歩いて撮影してレポートしまして、投稿したとのことでございます。この雪害対策をしてくれる人がいればということで、その勝村さんは関係自治体のふるさと納税の納税方法も紹介したということでございます。その後、このユーチューブを見た多くの方が福井雪害対策支援を感じたということで多くの方がふるさと納税を行ったそうございまして、関係市町村のふるさと納税が倍化したという事例がございます。

このように、民間の方が情報発信してふるさと納税の倍化につながるという事例もございます。

本市でも、こういう情報発信が得意な方、また伝統技術を有する方、技の匠であったり、農産物、特産物の特徴のある方が多くあると思いますので、こういう方の情報を得ながら発掘し、そして支援していただき、このファンクラブを活発にさせていただくことをお願いして、次の質問に移りたいと思います。

市では、シティプロモーションの一環として本市にゆかりのある著名人をまちづくり大使として委嘱し、本市のPRを依頼しております。

まちづくり大使の活動成果や今後の委嘱人数の拡大等の方向性についてお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） まちづくり大使の成果についてということでございますが、この制度につきましては、昨年11月から新たに開始したということでございまして、本市出身の方、あるいは本市にゆかりのある方ということで7名の皆さんにお願いしているというところでございます。

そんな中で、早速、まず森詠さんにおかれましては市内の中学校での講演会にご講演をいただいています。また眞田卓さんにつきましてはスポーツ交流会のほうを主催していただいたということでございます。さらに福田薫さん、U字工事でございますが、におかれましては大使就任記念ということで市内を紹介するとちぎテレビの番組だったと思いますが、そんなところで、私どもの市の魅力を外に発信していただいています。

さらに、川岡大次郎さんにおかれましては、これは小山との連携事業というところの事業でございますが、銀座で私どもの市と小山市の出身者を対象に交流会というものをやりましたが、こちらにゲストとして出場していただいて、本市の魅力を改めて発信していただいています。

また、大次郎さんにおかれましては、本市をロケ地としたショートムービーというものを制作して、それをさぬき映画祭に出品したということで、その作品が見事グランプリを獲得したというような状況でございます。

このように、各方面において大いに本市のまちづくりやプロモーション活動といったところにご貢献をいただいているということでございます。

また、今後どうするんですかと、拡大していくんですかというお話でございますが、こちらにつ

きましては、市民の方も含めた中で新たな候補者がいれば積極的に拡大していきたいということをお願いをしていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（君島一郎議員） 5番、小島耕一議員。

○5番（小島耕一議員） 今、まちづくり大使の方々は素晴らしい活動をしていただいているというようなことをお聞きしましたので、適任者があれば見つけて委嘱していただければと思っているところでございます。

(2)の移住を志向する県外者への働きかけについて質問させていただきます。

東京都内で移住相談会を行っているわけですが、相談会の場所、回数並びに相談者数、相談内容等々についてお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 移住相談会についてのお尋ねだと思います。

こちらにつきましては、まず場所でございますが、多くの移住希望者が利用するふるさと回帰支援センターというものがございます。これは東京有楽町の交通会館のビルに入っていますので、こちらのビルを主な場所として活用をさせていただいているということでございます。

今年度は、トータルで5回開催いたしまして、延べ100人の皆さんがご相談をされているというような状況でございます。

相談の内容につきましては、家賃、食費などの生活関連のほか、働く場所、移住に対する補助金、子育て環境、交通の便などなど真剣に移住を検討していると思われるような相談が数多く寄せられているというのが実態でございます。

○議長（君島一郎議員） 5番、小島耕一議員。

○5番（小島耕一議員） それでは、本市でも移住

体験ツアーを行っているわけでありますけれども、開催回数や参加人数、参加者の意向、事業の成果等についてお伺いしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 移住体験ツアーについてでございますが、こちらについては本年度、今までに1回開催しております、こちらについては15名の参加をいただいたということでございます。そして、これからということで、3月にもう一回開催を予定しております。こちらにつきましては、今現在、24名の参加予定となっているということでございます。

参加者からいただいた意見につきましては、過日の櫻田議員にもお答えしているところでございますが、田舎だと思っていたが、店舗も多く、自然の中でかつ不便でない生活ができるんだねということの再発見だとか、あるいは食べ物が非常においしくて魅力的だとか、さらには地域のつながりといったものが強い地域ですねというような意見をいただいているということでございます。

こういう体験ツアーを通した中での成果というところのお尋ねでございますので、こちらにつきましては、我々としましては実際に本市の魅力だとか本市での暮らしといったものに接していただいたということ自体が、まず一つの成果であるかなというふうに捉えております。

1回の体験ツアーだけで移住に結びつくというのは到底考えられませんが、この人たちとしっかり市が結びつくことによって、この後いろいろな情報をいろいろな機会を捉えて相手方に発信することによって、それも粘り強く発信していくことによって1人でも2人でも移住につながればいいのかと考えておりますので、そんな取り組みをこれからもしていきたいなというふうに思ってい

ます。

○議長（君島一郎議員） 5番、小島耕一議員。

○5番（小島耕一議員） こういう形で着実に進めてもらえればと思います。

それでは、移住相談者のワンストップ窓口として移住促進センターを設置し、移住ガイドブックなどを配布して各種補助制度なども紹介しているとのことでございます。移住促進センターの場所、対応する人員、設置してからの年ごとの相談者数がどのような状況にあるのかお伺いしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 移住促進センターについてお答え申し上げます。

まず、場所でございますが、こちらにつきましては、現在はシティプロモーション課内に設置しているということでございます。こちらについては、来年度4月1日からもとの除染センターのほうに移設して、そちらのほうで相談窓口を展開してまいりたいというふうに考えているところでございます。

また、対応している人数でございますが、このセンターそのものは平成27年度から設置をしたということでございまして、当初はシティプロモーション課の職員が兼務的なかわりをずっとしてきたということでございますが、今年度の4月から、より体制を充実したいということで移住・定住コーディネーターという者を置くということにしたということでございます。今年度の10月までは1名の方しか配置できなかったんですが、11月以降は3人体制ということになりましたので、今まで以上にきめ細やかな相談業務に応じることができるようになったということでございます。

あともう一点、相談件数についてのお尋ねがあ

りました。これは件数じゃなくて人数ベースで把握しておりますので、人数ベースでお答え申し上げますと、平成27年が85人、そして平成28年が100人、平成29年が1月末の時点になりますが、平成28年同様98人くらいの数字になっているということで、年々増加傾向にあるというふうに我々は認識しているところでございます。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 5番、小島耕一議員。

○5番（小島耕一議員） 今、お聞きしたとおり、相談者数も伸びてきているということでは、那須塩原市の注目度が高まっているのかなと思っております。

こういうことで、東京から移住者を呼び込むには那須塩原市が魅力的であり、選ばれる那須塩原市となる必要があるのではないかと思います。

東京からの移住志向者にどのようなコンセプトでどのように働きかけていくのかお伺いをしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 県外の移住希望者に対してどのように働きかけていくのかということですが、まず、本市には明治の開拓の歴史から始まる移住者といったものを受け入れてきたという土壌がございます。

そんな中で、うちの売りといってしまうのは、東京から比較的近くて、そして自然とまちが程よく共存する地域だということがございますので、こんなことを私どもの売りとして全面に出して、あわせて本市の移住施策のメニューの多さといったものを一緒にお示ししながら、しっかりと相手方に情報を届けてまいりたいというふうに思っています。

○議長（君島一郎議員） 5番、小島耕一議員。

○5番（小島耕一議員） 今、お話があったように、本市は明治時期から移住者を受け入れてきた長い歴史がございますので、それを力に、東京から近いということしっかりと働きかけていくことが重要なと思っております。

(3)的那須塩原駅を核とする移住・定住の取り組みについて、再質問したいと思います。

東北新幹線が停車する駅としての那須塩原駅の乗降者数の推移はここ10年間でどのように変化しているのかお伺いしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 那須塩原駅の乗降者数についてのお尋ねだと思いますが、こちらについてはJR東日本の統計でデータがあるのが、平成24年度以降ということになっておりますので、平成24年度以降のお話とさせていただきます、あと、このデータは乗降者数ではなくて乗車人数というデータになっておりますので、そのところをお含みいただいた上で、私のほうの説明とさせていただきます。

それによりますと、平成24年度が3,212人、平成25年度が3,297人、平成26年度が3,245人、平成27年度が3,300人、そして平成28年度、これが直近になりますが、こちらが3,339人ということになっておりまして、微増ではございますが、増加傾向にあるというようところでございます。

○議長（君島一郎議員） 5番、小島耕一議員。

○5番（小島耕一議員） 那須塩原駅の乗りおりする方、乗ればおりるわけですから当然おりる方も多くなっているんだと思いますけれども、ふえてきているということだと思います。そういう面では、これが、現状から今やっている南都・北都構想につながっているのかと思いますけれども、東京から本市に移住し、那須塩原駅から東京圏へ通

勤している市民への補助制度を行っているということ
ことをごさいますけれども、これまでの利用者数
の推移についてお伺いしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。
企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 新幹線の定期券購入補助
のお話だと思います。こちらについての利用状況
ということをごさいます、この制度につきまし
ては平成26年度に制度を立ち上げまして、それ以
降、現在に至るまで補助をしているということご
さいます。

実績といたしましては、平成26年度は途中から
の運用ということになっておりますので5人、平
成27年度が12人、平成28年度が17人、平成29年度、
今年度につきましては2月23日の時点ということ
になります、16人ということになっております。
私どもとしましては年間30人という目標値を掲げ
ておりますので、そういうところからすると6割
5分くらいの利用状況にあるということで、もう
少しPR等についても積極的にしていかなくちゃ
ならないかなというふうに受けとめているところ
ごさいます。

○議長（君島一郎議員） 5番、小島耕一議員。

○5番（小島耕一議員） 現在は、十六、七人とい
うことで若干横ばいなのかなと思いますけれども、
こういう補助制度を活用している方の利用実態と
か、あと那須塩原駅に通勤するときの要望等調査
結果があればお伺いしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。
企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 利用実態に対する調査と
か利用者からの声というものを吸い上げているか
ということをごさいます、現時点では、要望等
も含めて意向調査といったものについては実施して
いないというのが現状ごさいます。

そんな中で、今、議員ご指摘のような意向をし
っかり把握して、それに基づいてどういう補助
あるべきかといったところをしっかりと検証、考
察していくことは大変重要だというふうに思っ
ておりますので、早速、利用者を対象としたアンケ
ートということで、年度内には利用者の相手方に
アンケート用紙を届けるというようなどころで今
準備を進めているところごさいます。

○議長（君島一郎議員） 5番、小島耕一議員。

○5番（小島耕一議員） これからアンケートをと
っていただくということごさいますので、東京
に通っている方がどんな方で、どんなことを考
えているのかと非常に重要かと思っております、よ
ろしくお願いしたいと思います。

「南都」「北都」移住・定住促進戦略を策定し
て東京圏からの移住・定住を促進しているとい
う状況ごさいます。そういう中では、通勤時間の
短い小山市のほうが有利であります。

それでは、那須塩原市としての「北都」として
のPRするポイントが何かということをお伺い
したいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。
企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 議員ご指摘のとおり、小
山市さんは東京との近さといったところをひとつ
の売りにしているということごさいます。

それに対して、私ども「北都」は何を売りにし
ているかと申しますと、先ほど来お話ししてい
ますが、田舎とまちがほどよく共存しているとい
うことでゆとりある生活やリゾートライフが楽しめ
ること、また豊かな自然の中で子育てや余暇の有
効活用などが可能であること、こんなことを私ど
もの売りとして情報発信に努めているところご
さいます。

○議長（君島一郎議員） 5番、小島耕一議員。

○5番（小島耕一議員） 市で説明いただいているとおり、那須塩原市はゆとりある、そしてリゾートライフが楽しめるという、そして子育てにもいいところだということをしかりとPRすることではないかなと思っております。

加えて、私が思いますには、那須塩原駅というのは非常に駐車場が豊富だということではないかと思えます。特に、車で那須塩原駅に行きやすいと、アクセスがよいということが特徴だろうと思っています。高架橋の下には広い駐車スペースがございますし、駅前にも広い駐車スペースがあるということでございます。この広い駐車スペースはリゾートライフを楽しむためには非常に重要でございます。そういう面では、今、駅というのが通過地点になっているんです。駅前が繁華街になるというのは一時代でありまして、これからはそういうアクセスのよさが売りになるんだろうと思っています。

そういう面で、これは提案でありますけれども、新幹線定期券の補助もある程度限られているということでございますので、新幹線で東京に通う方のために駐車場の駐車料金を無料化するというような支援も必要ではないかと思っています。JRにとっても東京駅まで多くの定期券代もJRに入ってくるわけです。JRと一緒に、そういうアクセスのいい駅だということを売りにして進めていただくということも必要かと思えます。

市の所見を伺いたいと思えます。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） 那須塩原駅周辺、特に西地区の関係でございますけれども、小島議員からお話が出ておりますとおり、大変多くの駐車場を今整備されているという状況になります。その方々に補助をしてはどうかということ。その辺のところ

については、どれだけの方々があそこの駐車場を利用されているのか実態調査をしているわけではございませんので、ひとつの考え方として、ご意見として伺わせていただくということにしたいと思えます。

○議長（君島一郎議員） 5番、小島耕一議員。

○5番（小島耕一議員） これはすぐにお答えをいただくつもりはございませんけれども、今後の那須塩原駅の利用を図るという観点でご努力をお願いしたいと思います。

(4)の本市の流入人口の推移並びに流入地域、転入理由について質問したいと思います。

平成22年から27年にかけて、本市の人口は維持されているということはずばらしいことではないかと思っております。県内では、大田原市、那須町、宇都宮市から流入しているということでございます。具体的に何名程度の方が本市に流入しているのかということでお伺いしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 5番、小島耕一議員に確認をしたいんですが、先ほど、市長のほうの答弁の中で、流入人口につきましては平成22年が1万1,583人、27年が1万1,588人ということで答弁はしているんですけども、これの何を聞きたいのか具体的に……

〔「内訳」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 内訳ということですね。

○5番（小島耕一議員） 内訳をお聞きますということですね。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。
企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 本市への流入人口の内訳ということで、どこの市からどこの町から何人来ているかというようなお尋ねだと思います。

まずは、これは5年間の話になりますが、大田原市からは2,016人、那須町からは1,003人、そし

て宇都宮市からは736人の流入があるということ
でございます。

○議長（君島一郎議員） 5番、小島耕一議員。

○5番（小島耕一議員） 大田原市が多いというこ
とですけれども、特にそうすると、県外からもか
なり東京だとか福島とかいろいろなところから流
入していると思いますけれども、県外の移住者数
がどうなっているかということについてもお伺い
したいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。
企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 県外からの流入人口の内
訳ということになると思います。こちらにつきま
しては、東京都からの流入といったものが最も多
くて1,112人、次いで福島県からということで993
人、その次が埼玉県の728人、そんな順列になっ
ているということでございます。

○議長（君島一郎議員） 5番、小島耕一議員。

○5番（小島耕一議員） 県外についても東京から
の流入が多いのかなと思いました。

それで、そういう方が市内のどの地域に移住し
ているのかと、特に旧黒磯市、旧西那須野町、旧
塩原町でどの地域に流入しているのかお伺いた
いと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。
企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） こちらについても5年間
の数値ということになりますが、国勢調査の数値
でダイレクトにこれがわかる数値がございません
ので、市のほうで少し分析をさせていただいたデ
ータというようなところでご承知おきいただきた
いと思います。

それによりますと、黒磯市、西那須野町はほぼ
同数の受け入れ、流入があるということで、塩原
町は最も少ない受け入れ人数になっているという

ようなところでございます。

具体的に申し上げますと、黒磯市が5,300人の
受け入れ、西那須野町が5,700人、そして塩原町
が600人の受け入れ状況になっているということ
でございます。

○議長（君島一郎議員） 5番、小島耕一議員。

○5番（小島耕一議員） 旧黒磯、旧西那須野が
半々ぐらい、そして旧塩原はかなり少ないとい
うのは理解できました。

そういう面では、旧黒磯駅は黒磯駅と那須塩原
駅がありまして、西那須野駅は1つということで、
駅で割ると西那須野近辺が多いのかなという感じ
がいたします。そういう面では、そこに集まる理
由なんかもしっかりと分析しながら、今後の移
住・定住の進め方を検討していただければと思
います。

転入理由については、半年間の調査ということ
でありますけれども、転勤が最も多いというこ
とでございます。そういう面で、本市では同居家族
の推進をする制度も持っているわけでございます
けれども、しっかりと調査をしながら移住・定住
の戦略を進めてもらえればと思います。

(5)のシティプロモーションの成果と今後の取り
組みについてに移りたいと思います。

シティプロモーションの成果については、人口
の社会的増減率ではないかと考えております。そ
こで、ここ5年間の人口の社会的増減率について
お伺いします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。
企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 議員おっしゃるとおり、
シティプロモーションの成果として一番わかりや
すい数値というものは、社会的動態がどうなっ
たか、人口よりも社会的動態がどうなったかとい
うことなんだというふうに我々も同じ認識を持っ

ているところでございます。

そんな中で、ここ5年間の社会的動態でございますが、まず平成25年度がマイナス218人、これ年間ということでございます。それで26年度がマイナス329人、そして平成27がマイナス280人、平成28がマイナス235人、そして平成29が、これは1月末日の数字になりますが、マイナス60人というようなどころになっているというのが現状でございます。

○議長（君島一郎議員） 5番、小島耕一議員。

○5番（小島耕一議員） 今、お聞きしたところでは社会的増減率についてはプラスにはいっていないと、まだマイナスだということでございます。この微減の要因について市ではどのように捉えているかお伺いしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 社会的動態がマイナスになっている理由ということでございますが、この傾向は、私どもの市の場合は平成23年度から社会的動態がマイナスに転じたということで、それ以降ずっとマイナス局面にあるというようなところでございます。

考えられる理由といたしましては、ご案内のとおり、平成23年に起きた東京電力福島第一原子力発電所の事故や、あとは、平成26年度に本市の大規模工場の閉鎖があったということもございますので、こういうことが何らかの形で影響しているのかなというふうに推測しているところでございます。

○議長（君島一郎議員） 5番、小島耕一議員。

○5番（小島耕一議員） 今、お伺いしたとおり、説明したとおり、大規模工場が一部撤退したというのも影響しているのかなというふうな感じがしました。

そういう面では、那須塩原市のシティプロモーション指針に「チャレンジing那須塩原」ということで、これをキャッチフレーズに移住・定住を進めているということでございますが、このキャッチフレーズをどのように生かしていくのかお伺いしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 現在の「チャレンジing那須塩原」というブランドメッセージについては、市民の皆様の多く集まっていた中でワークショップをしながら作り上げたメッセージだということでございます。意図するところは、本市が開拓の歴史の中でさまざまな苦難を乗り越えてきたからこそ移住されてくる方に関して温かくお迎えできる、そういう熱い思いがあるんだといったようなところを、このブランドメッセージには込めているんだというようなことでございます。

そんなことで、既にこのブランドメッセージについてはさまざまなプロモーション活動の中で使ってきているということでございます。

今後、このブランドメッセージ一本で行けるかといいますと、またさらにわかりやすく皆さんに共鳴できるようなブランドメッセージというものを必要じゃないかというふうに我々は考えておりますので、そんなものを現在、また先ほどのファンクラブの中で考案していただいているということがございまして、うまくいけば今年度末あたりに市側に提案をいただけるという運びになるのかなというふうに思っています。

○議長（君島一郎議員） 5番、小島耕一議員。

○5番（小島耕一議員） 今、本市の歴史から「チャレンジing那須塩原」というブランドメッセージを立てて進めていくということは、非常にいいことだなと思っております。

そういう面では、今後、移住・定住する方をチャレンジingする、そういう方をしっかりと支援するというのも大きな課題かと思っております。そういう面で、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

あと、チャレンジingする方については、(8)と(9)でまた具体的にはお聞きしたいと思っております。

それでは、次の(6)の企業誘致の取り組みについてお伺ひしたいと思います。

(6)と(7)の成果と今後の取り組みについては関連していますので、一括して再質問をさせていただきます。

(4)の本市の流入人口の推移の中で、流入する最も大きな理由が雇用の関係ということがございました。本市への流入人口を増加させる最も効果のある施策は、やはり企業誘致ではなかろうかと思っております。

市では、説明がありましたように企業立地促進条例を昨年4月に制定しまして、立地する企業を進めているわけでございますけれども、実際に具体的な支援策についてお伺ひしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 企業立地促進条例の中でお示ししております具体的な支援策は、大きく4つの支援策がございまして、1つには新たな設備投資に対する固定資産税相当額、最長5年間ということになります。その相当額を奨励金として交付するという制度。

さらには、賃貸借型の企業立地奨励金といたしまして事務所等の家賃補助2分の1というものでございます。

もう一つが、用地取得の奨励金。企業が新たに用地を取得して本市内で創業を開始するというと

ころに対しまして用地取得費の10%、限度額は1億円という内容でございます。

また、雇用促進奨励金という形で一定要件の条件をクリアして本市の市民を雇用した場合は1人当たり10万円、限度額は1,000万円というような制度をパッケージ化して準備しております。

○議長（君島一郎議員） 質問の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前10時59分

再開 午前11時08分

○議長（君島一郎議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

5番、小島耕一議員。

○5番（小島耕一議員） それでは、質問を続けたいと思います。

企業誘致についてでございますけれども、市長も先頭に立って企業誘致を行っているとお聞きしております。どの程度の頻度でどの企業に訪問しているのか。また訪問した結果をどのようにフィードバックしているのか伺ひしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 頻度ということですが、月に1社から2社を訪問させていただきまして、これまでに30社ほど訪問しております。

また、結果をどのようにということですが、本当に大きな考え方のお話から個々の企業さんの測地的お話とかいろんなご意見をいただいておりますが、大きなところでは、成果を反映させたものとしましては今般の企業立地促進条例の制定なんかにも反映はさせておりますし、また高林地内に用地を購入したというところ、それから栃木労

働局との雇用対策協定、県内で一番最初に結ばせていただきましたが、こういったものも中の要望を取りまとめた結果でございます。

○議長（君島一郎議員） 5番、小島耕一議員。

○5番（小島耕一議員） 市長がそういう企業と情報交換することによってさまざまな対応が生まれてくるのかと思います。今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

平成29年度に3件の事業計画と位置づけて指定を行ったとのことでございますけれども、どのような企業がどの程度の雇用を行うのかお伺ひしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 指定を行いました者、まだ指定を行った段階ですのでその時点の計画ということになります。指定をまず行いました企業といたしましては、国際医療福祉大学グループ、それからローマイヤ株式会社、鈴木レジャー産業株式会社、以上3社でございます。

雇用の見込みといたしましては、3社合わせまして200名を超える雇用を見込んでございます。

○議長（君島一郎議員） 5番、小島耕一議員。

○5番（小島耕一議員） 200名の雇用が生まれ出たということで、これも一歩前進したのかと思っています。期待したいと思いますけれども、今後の企業誘致の取り組みとして高林地区に企業用地を取得したわけでございます。どの程度の面積でこういった企業の誘致を想定してインフラ整備を行っていくのかお伺ひしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 面積につきましては、全体で約18万㎡ですが、実際の中での区割りという話になりますと今後のお話になってまいります。

それから、こういった企業をとということでございますが、用地の立地条件からして幅広い企業の受け入れが可能であろうというふうを考えております。

現在、既に市内の企業さんに対してアンケート調査等を行っておりますので、そういった結果を踏まえながら今後の方針、基本計画、基本設計という中で詰めていきたいというふうを考えております。

○議長（君島一郎議員） 5番、小島耕一議員。

○5番（小島耕一議員） 今、これから需要調査をするというようなことでございますが、今回開発した企業用地はいつごろから誘致が可能になるのか、タイムスケジュール等をお伺ひしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 現在予定しておりますのは、平成30年度には基本計画から基本設計、実施設計というところを予定しております。

31年度に造成工事着手という予定でございます。

○議長（君島一郎議員） 5番、小島耕一議員。

○5番（小島耕一議員） 具体的には32年度から誘致可能になるという理解でいいのかなと思いますけれども、そういう中、選ばれる企業用地、選ばれる那須塩原市ということが重要かと思っています。そういう面で、この企業用地の優秀性、有利性をどのように考えているのかお伺ひしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 高林の用地の優位性、私どもが今考えておりますのは、JR那須塩原駅からの距離、それから東北自動車道の黒磯板室インターからの距離、また当地非常に自然災害の少

ない地域であること、さらには東京圏を中心に今見ておりますが、条件からして東北地方を、東北圏も視野に入れられる位置にあること、また価格面においても競争力のある分譲価格の設定ができるというふうに考えております。

○議長（君島一郎議員） 5番、小島耕一議員。

○5番（小島耕一議員） 今、最初のところで、市内の企業ということでございますけれども、東京の企業等に誘致活動する考えはないのか。また、あるとすればどのような企業を想定しているのかお伺いしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） まず、市内の企業さんに情報提供をし、意向を確認し、その後、市外県外の企業さんのほうにという順番で考えております。

どのような企業というふうなお話になりますと、先ほども申し上げましたように、幅広く受けたいというふうに考えておりますし、中で、やっぱり雇用に結びつく企業さん、できれば雇用がたくさん生まれる企業さんを誘致してまいりたいというふうに考えております。

○議長（君島一郎議員） 5番、小島耕一議員。

○5番（小島耕一議員） 企業誘致を今質問しているわけですが、栃木県ではこれまで国会、国の機関でありますけれども、国会を誘致したという歴史もございます。平成4年に国会等の移転に関する法律が制定されまして、国会移転地域の選定が始まりました。

首都機能移転の目的は、国政全般の改革、東京一極集中の是正、災害対応力の強化であり、環境、文化、平和をキーワードに世界に貢献する新都市づくりということで進めました。平成7年には阪神・淡路大震災が起り、国会の移転に関する国

會議員の意欲は非常に高まりました。平成11年には国会等移転審議会が開催され、平成15年には首都機能移転の候補地が3カ所に選定され、その一つが本市を中心都市とする栃木県と福島県の地域でありました。当時は、田園地帯に首都を持ってくる構想を描き、国会移転も夢ではないという雰囲気のみなざったところでございます。

しかしながら、東京都の石原都知事が国会移転に反対しまして、次の小泉総理大臣が凍結したということから首都機能移転の話はなくなって、現在に至っているわけでございます。

首都機能移転の必要性で最も重要であったのは、災害対応力の強化であります。東京が地震等で政治経済機能が麻痺したときのバックアップ機能が期待されておるわけございまして、今でもその重要性は失っておりません。

本市は、明治時代の初めに東京に材木やまきを供給する建築資材やエネルギーの供給基地でありました。また明治の元勳たちは農場を開き、東京の需要に対応して素早く供給する対応をつくってきたわけでございます。このように、那須塩原市は東京の需要を的確に捉えて対応する東京のバックアップ機能を持っておりました。本市は自然災害に強いこと、東京のバックアップ機能が特徴ではないかと考えております。

これから2年半後に東京オリンピック・パラリンピックが予定されており、ここでも多くのバックアップ機能を発揮することと期待されております。

また、これから企業を誘致することから、企業の将来性というものも重要なことかと思っております。

イギリスのオックスフォード大学のマイケル・A・オズボーン准教授は、あと10年で消える職業、なくなる仕事と題しまして、これまでに人間しか

できないと思っていた仕事が人工知能やロボットなどの機械に置きかわり、仕事がなくなると予測して注目を集めております。AIを活用した自動運転車などは有利でございまして、医療分野でも最良の診断から治療計画を作成することもAIで可能となりまして、医者の必要性が低下するとしております。

このように、最新技術の開発は目をみはるものがございます。東京ビッグサイトや幕張メッセでは新技術や新商品の展示会が開催されておりますので、本市の職についても企業誘致に向けて情報収集にご努力をいただくことをお願いしまして、次の質問に移りたいと思います。

(8)と(9)の農業の新規参入者、商工業の創業者については関連しますので、一括して質問させていただきます。

シティプロモーション指針のキャッチフレーズにチャレンジing那須塩原とあげております。これに正面から取り組んでいるのが農業や商工業の新規参入者や創業者であります。那須塩原市で夢を実現しようとしている人たちへの支援について質問したいと思います。

これまでに、国の農業次世代人材投資事業、前は青年就農給付金という名前と呼ばれていたわけでございますけれども、これを活用しまして、本市で農業を始めた新規参入者が何人いるのか、うち県外や市外からの転入者は何人いるのか伺いたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 制度を活用いたしまして新規参入という方は、これまでに18経営体でございます。うち県外が3経営体、市外が1経営体という数字になっております。

説明が少し足りなかったようでございます。

人数という捉え方ですと、通常何人で、グループでなんかの場合には経営体として捉えるというのが数字上の捉え方になっておりますので、経営体という言葉でお答えをさせていただきました。

○議長（君島一郎議員） 5番、小島耕一議員。

○5番（小島耕一議員） 県外からも3名が来ていると、あと市外からも1名ということで、こういう方々を大事にしていくことが重要ななと思っております。こういう方がうまく成功すれば次の方に続くのかなと思っております。

それで、市では独自で新規参入者への支援にどのような支援に取り組んでいるのかお伺いしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 新規参入された方への支援でございますが、随時、各種就農相談に応じておりますし、当然、本市の窓口だけではなかなか解決ができない問題が多いという中で、農協さんの部会であったり、それから県の、私どもですと那須農業振興事務所、また本市の農業指導士さん、そういった方のお力をおかりしながら支援をしているというところでございます。

○議長（君島一郎議員） 5番、小島耕一議員。

○5番（小島耕一議員） 人的なソフト的な支援は今のとおりにかと思っておりますけれども、具体的に補助事業等で支援している内容がございましたらご説明いただければと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 新規就農者の方の補助事業としては、先ほどの次世代の人材投資資金が一番大きな補助でございます。さらに1回目の市長の答弁にもございましたように、新規就農者の方に対しての施設・設備等の投資について今般

整備を進めているというようなところでございます。

○議長（君島一郎議員） 5番、小島耕一議員。

○5番（小島耕一議員） 今、施設整備についても、これから来年度の予算等に入っているのかと思えますけれども、支援していくというようなことでございます。よろしくお伺いしたいと思っております。

新規参入者の技術習得の支援に向けて、どのように取り組んでいるのかお伺いしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 技術の習得に向けましても、先ほどの新規参入者への支援のところでお答えしたものと同じような形になりますが、その技術的なものにやはりしっかりとした技術者のいる県の力をかり、それから農業の先輩である本市の農業をリードする皆さん、農業士会等の皆さんの力をかり、また市の農業公社、農協さんの力をかりながらサポート体制を整えているというところでございます。

○議長（君島一郎議員） 5番、小島耕一議員。

○5番（小島耕一議員） 市長の答弁のうちにシルバーファーマー支援塾というものを農業公社でやっているというようなことがございました。

現在、このシルバーファーマー支援塾で研修している方が何名おり、年齢的にはどのような構成になっているのかお伺いしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 29年の数字で申し上げますと、人数は23名、年代は50代から80代までいらっしやいます。

○議長（君島一郎議員） 5番、小島耕一議員。

○5番（小島耕一議員） それでは、シルバーファ

ーマー制度はどのような施設でどのような中身の研修を行っているのかお伺いしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 研修の内容でございますが、研修は座学と現地実地研修と両方ございます。主には、県の農業試験場の分場がございますので、そちらの圃場をお借りして研修を行っておりますし、間、現地研修ということで実際に農家にお邪魔をしてそこで研修ということもございます。実地研修は29年度3農家を訪れまして露地野菜、それからハウスでやっている施設栽培を研修したというところでございます。

○議長（君島一郎議員） 5番、小島耕一議員。

○5番（小島耕一議員） 私も、栃木県の農業試験場の黒磯分場はよく知っておりますので、現在は原種農場になっておりまして、その一角を借りて研修しているというところでございますが、やはり露地野菜が中心なのかと思って見ております。

そういう面では、今、県内、市ではないではアスパラガスを推進しているとか夏秋イチゴを推進しているとかというような推進作物、JAのビービーナインということで進めているわけでございますが、特に那須塩原市でもアスパラについてはかなりふえているのかと思って見ますので、そういう面では、施設ハウス、パイプハウスを活用した研修も重点的に進めてはいかかと思えますが、いかがでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 収益性が高いというふうなことを考えますと、有効な手法であろうというふうに考えておりますが、重点的に取り入れるかどうかというのは、こちら農業公社の事業でやっておりますので、その辺はここではっきりと

いう答弁にはならないんですが、方向性としてはあるんだろうなというふうに思います。

○議長（君島一郎議員） 5番、小島耕一議員。

○5番（小島耕一議員） 農業公社でやっているということでございますので、よく伝えていただいて、そういうアスパラガスとか夏秋イチゴ「なつおとめ」等もしっかりと振興できるような体制にお願いできればと思っております。

現在、農業試験場の原種農場の前身は、農業試験場の黒磯分場でありました。また古くは藤田農場と日本遺産に申請した華族農場の一つでもございました。黒磯分場は、県北の試験研究の核でございまして、「那須の白美人ねぎ」の栽培研究であったり、ウドの新品種、今普及しつつあります「芳香1号・2号」、そしてりんどうの「りりおとめ」という新品種、これの研究開発の拠点でございました。こういうようなことが県北地区の園芸振興につながってきております。

また、ここには白亜の講堂ということで研修施設等もございますが、今は利用していないようなところもありますので、そういう面では、本市で夢を持って農業経営をしたいという方々にしっかりと県とも協力しながら活用していただいて、研修の成果が上がるようお願いしたいと思っております。

そういう中で、特に、こういう若い人がいるわけですけども、本市では今農業の高齢化が言われているわけですが、この農業の高齢者の状況等も一旦それに入る新規就農者の育成も重要かと思っております。本市の農業従事者の高齢化率についてお伺いしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 高齢化率ということですが、65歳以上の従事者の率という数字で申し

上げますと、おおよそ52%程度になっております。

○議長（君島一郎議員） 5番、小島耕一議員。

○5番（小島耕一議員） 非常に高齢化率が52%ということで、半分の方が65歳以上だということなのでございます。そういう面では、この高齢者とやる気のある若い参入者のマッチングも非常に重要かと思っております。そういう面で、市としてマッチングに対する取り組みについてどのように考えているかお伺いしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） さまざまな取り組みを行っていく中で、やはりマッチングというのが大切になってくるというふうに考えております。ただ、マッチングを進めるに当たりましては、ある程度の規模、スケールがないとうまく進まないんだろうなということで、現在、市単独ということではなくて、このエリアとして地域就農支援ネットワーク会議というのを組織しております。

こちらの構成は、県の農業振興事務所、それから市・町、さらには農業委員会、農業公社、JA、それから、これは農業士さんになるんですが、経営資源仲介推進員というような方々で組織をしている会議がございます。

○議長（君島一郎議員） 5番、小島耕一議員。

○5番（小島耕一議員） 特に、現場の情報を知っている方のネットワーク化が必要かと思っております。そういう面では、農業委員会から委嘱された農業委員であったり、農地最適化推進委員等の現場組織の方々にその情報を、空き家情報であったり、耕作放棄地の情報、そして施設等の情報も入れながらマッチングを進めていただければと思っておりますので、よろしく申し上げます。

移住相談会を東京で行っているということでございますが、あわせて就農相談会を行ってはどうか

かと思いますが、市の所見を伺いたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 東京で行っております移住相談会は、本当にさまざまな分野の相談を受けております。実際に行っている状況等を今後も見守りながら、特に農業が多いとか状況になれば農業相談会を特別な枠で用意するという事も考えられるかとは思いますが、現時点ではもう少し状況を見ながら、現在も農業に関する問い合わせがあれば個別に対応はさせていただくという体制はとっておりますので、現場に行くか行かないかというのはもう少し状況を見てから取り組んでいきたいというふうに考えています。

○議長（君島一郎議員） 5番、小島耕一議員。

○5番（小島耕一議員） わかりました。

それでは、(8)と(9)の商工業の支援についてお伺いしたいと思います。

チャレンジショップ事業を行っているわけですが、具体的にどのような支援を行っているのか伺います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） チャレンジショップの支援としましては、家賃の補助、家賃の2分の1、上限は5万円ですが、それを1年間補助するという制度的な補助を行っております。

○議長（君島一郎議員） 5番、小島耕一議員。

○5番（小島耕一議員） それでは、そのチャレンジショップを活用して起業をした件数及びどんなショップがあるのかお伺いしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 件数は、平成28年で4件、29年で4件です。職種で言いますと本当に

さまざま、美容室、それから足つぼマッサージさん、焼肉屋さん、花屋さん、それからヨガスタジオさん、訪問介護の事務所、それからネイルサロン、スケートボードの販売店さんというような中身でございます。

○議長（君島一郎議員） 5番、小島耕一議員。

○5番（小島耕一議員） すごく、私たちが思うには珍しい職種なのかと思います。

今後、シティプロモーション指針の広報紙とか紹介するべきだと思いますけれども、対応をお伺いしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） チャレンジャーの紹介に関することでございますので、私のほうからお答えいたします。

今、議員からございましたチャレンジショップ事業で活躍されている方の紹介については、既にエフエム栃木であったりとか広報紙等で紹介させていただいているところでございます。

そんな中で、全員を取り上げたかということにつきましてはいっておりませんので、今後も機を見ながらいい媒体でもって紹介をさせていただければというふうに思います。

○議長（君島一郎議員） 5番、小島耕一議員。

○5番（小島耕一議員） まとめにしたいと思えますけれども、平成26年5月に、日本創成会議人口減少問題検討分科会は消滅可能性自治体が896あると公表して注目を集めました。

消滅可能性の基準は、20歳から39歳までの出産年齢にある女性の人口を基準に2010年から2040年の30年間で半分になる市町村を消滅可能性としたわけでございます。

この発表から地方創生が始まりました。

2040年の本市の人口については、32.1%の減少

でありまして、消滅まではいかないということでございます。

そういう……時間でありますので、ありがとうございます。

○議長（君島一郎議員） 以上で5番、小島耕一議員の市政一般質問は終了いたしました。

—————◇—————

◇ 齊 藤 誠 之 議 員

○議長（君島一郎議員） 次に、7番、齊藤誠之議員。

○7番（齊藤誠之議員） 皆さん、改めましてこんにちは。議席番号7番、那須塩原クラブ、齊藤誠之です。

通告書に従いまして一般質問をさせていただきます。

1、研究指定校について。

研究指定校とは、学習指導要領に基づく教育課程が円滑に実施されるために、特に重要な課題について研究テーマを示し、指定校や指定地域で実践的な研究を進めることであり、本市においては、これまでも市内の学校では文部科学省の研究指定校として研究テーマの取り組みをしてきました。しかし、研究指定校となると事業時間等を変えて対応するため、通常年度の時間（授業や事業）が確保できなくなることが懸念されることから、本市の対応についてお伺いいたします。

(1)研究指定校について教育委員会ではどのように捉えているのかお伺いいたします。

(2)これまでに研究指定校になった学校数とその効果についてお伺いいたします。

(3)研究指定校になることにより、全体の時間（授業や事業）についてどのような影響があったのかお伺いいたします。

(4)来年度以降、研究指定校になる予定の学校があればお伺いいたします。

(5)今後も研究指定校として指定を受けることにより、全体の時間（授業や事業）の確保ができなくなります。その対応をどのように考えるのかお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 7番、齊藤誠之議員の質問に対し答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） それでは、1の研究指定校につきまして、順次お答えをさせていただきます。

初めに、(1)の研究指定校について教育委員会ではどのように捉えているのかについてのお答えでございます。

研究指定校は、特色ある教育活動を展開する上で先導的な役割を果たす学校でございまして、教育課程の不断の見直しと実践研究の結果に基づく、より質の高い教育のために必要不可欠なものであると捉えております。

次に、(2)のこれまで研究指定校になった学校数とその効果についてお答えを申し上げます。

本市が誕生してから現在に至るまで、国または県レベルの研究指定校となった学校は、小学校で10校、中学校で4校の合計14校でございます。

近年では平成27、28年度の2カ年にわたり、東小学校におきまして文部科学省・栃木県教育委員会指定の「特色ある道徳教育支援事業」が実施されまして、「特別の教科 道徳」の全面実施を控えた時期ではございましたので、道徳の時間の授業改善について研究を行ったところでございます。この研究によりまして先生方が道徳の授業を構想する力を身につけ、自信を持って児童の育成に当たることができるようになりまして、研究の成果が大きかったものと捉えております。

また、豊浦小学校におきましては、平成26年度に文部科学省指定の「ICTを活用した教育の推進に資する実証授業」が実施をされました。ICT機器を効果的に活用した外国語活動における指導方法の開発を行いました。その授業事例につきましてはDVDとなりまして、全国の教育委員会を經由し各学校に配布をされたということであります。

ICT機器とALTの効果的な活用の研究が進むとともに、本市の英語教育の取り組みを全国に知っていただくよい機会となったと思っております。

次に、(3)の研究指定校になることにより、授業や事業など全体の時間についてどのような影響があったのかについてお答えを申し上げます。

研究指定校になったことにより、授業時間等については、通常教育課程の枠を超えて実施をしたり、教科等を新設したりして実施できるということではございません。原則として、大半の研究指定では通常教育課程を実施する中で研究・検証を行います。したがって、年間の各教科の時間数等は他校と変わらず、確保すべき年間時数は完全に実施をされているというところでございます。

次に、(4)の来年度以降、研究指定校になる予定の学校についてお答えをいたします。

次年度以降の研究指定校となっている学校につきましては、文部科学省・栃木県教育委員会から人権教育の研究指定を受けております黒磯小学校が該当となります。

最後に(5)の研究指定校を受けることにより、授業や事業など全体の時間の確保への対応をどのように考えるかにつきましてお答えを申し上げます。

教育委員会といたしましては、研究にかかわる関係省庁や県との事務処理について、研究担当の

指導主事が学校と連携を図りながらそれぞれが担当する内容を精査し、学校の負担を軽減しながら研究に当たるようにしてきております。

今後とも、事業のための研究になることがないように、真に本市の児童生徒のための研究となるように学校と連携しながら実践をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（君島一郎議員） 7番、齊藤誠之議員。

○7番（齊藤誠之議員） それでは、ご答弁いただきましたので再質問のほうをさせていただきます。

まず、研究指定校についてのご説明をいただきました。この研究指定校を指定される条件などはどのようなものなのかをお伺いしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 特に、こういうところというようなことがないことが多いかと思います。

こちらといたしましては、比較的そういった内容について、これまでもどういう校内において研究あるいは研修をしてきているかといった状況等を総合的に勘案して、研究指定を学校と相談して決めさせていただいているというような状況でございます。

○議長（君島一郎議員） 7番、齊藤誠之議員。

○7番（齊藤誠之議員） 各学校の状況を見ながら、学校とお話をして決めているということで、了解いたしました。

その中で、例えば、全国的に国のほうからそういった研究課題として挙がったときに、例えば、那須塩原市で2校とかそういうことはないと思うんですが、同一課題として全国的に複数校で行うといったことはあるのかどうか、もし、わかれば教えていただきたいと思っております。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 研究領域ということで考えていた場合には、例えば、県内におきまして2校指定があって、そのうちの1校を本市においてとかというようなこともあります。また先ほど紹介しました豊浦小学校のような例は、教科で全国に散らしましたので、その中の小学校の外国語活動のほうを本市の場合は受けたというようなことでございます。

○議長（君島一郎議員） 7番、齊藤誠之議員。

○7番（齊藤誠之議員） よくわかりました。

それでは、続きまして(2)のほうに入っていきます。

研究校を受けるに当たり担当された学校では、先駆けて授業に取り入れることができるなどプラスの面が大きいというお話があったような気がいたしました。実際、研究するのに当たってそういったインセンティブ等はあるのでしょうか。お伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） まず、基本的な考え方ですけれども、教職員につきましては公務員ではありますが、いわゆる教育公務員というくくりになってまいりますので、教育公務員特例法という法律の中で、教育公務員は、その職責を遂行するに当たって絶えず研究と修養に努めなければならないというふうにございまして、先生方は絶えず自分のスキルアップを図るというようなことが求められておりますので、そういった意味で、この研究指定校というのはある意味、そのスキルアップを図るためのひとつのきっかけとしては大変有効なものになっているのではないのかなというふうに思っております。

先ほど、ちょっと触れましたように、各学校に

おきましては現職教育というような形で、つまり職場内におきましてそれぞれの学校のテーマを設定して自主的に研究を進めているというものでありますので、そういったものをさらに強く推進するためのひとつの機会となっているのではないかなと思っております。

○議長（君島一郎議員） 7番、齊藤誠之議員。

○7番（齊藤誠之議員） ご答弁いただきました。

常に研修をし続けるということで、こういった節目節目とは言いませんけれども、そういったところで当てられるというのもひとつの成果を試す意味では、そこに対しての研修もするでしょうし、それをしっかりと捉えて実践していくということもあるということで了解いたしました。

先ほどのご答弁の中で、東小に関しましては道徳、そして豊浦小に関しましてはICTを使った英語教育ということで、これ私も実際、前回の議員のほうでは視察に行かせていただきまして、見させていただきました。本市の英語の取り組みが全国にDVDとして配布されたということで、実際、この取り組みがきっかけで他市の、あるいは他地域の教育関係の方が豊浦小に視察に訪れた事例なんかはあるのかどうかをお伺いしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） おかげさまで近隣のところから訪れたり、あるいは遠くから問い合わせ等があったりしておりまして、大変私どもとしても誇りに思っているところでございます。

○議長（君島一郎議員） 7番、齊藤誠之議員。

○7番（齊藤誠之議員） とても名誉あることだと私も思います。他の地域に先駆け、その研究をしっかりと成果として出すということを実践した教育委員会のほうに関しまして、私も名誉であると

思いました。

それでは、そういった事例がありながら、今回質問のテーマにしておりました研究指定校を受けることにより全体の時間や授業についてはどのような影響があるのかということに関してなんですが、答弁にあったとおり、授業時間等については通常の教育課程の枠を超えて実施したり、新たに教科等を設けたりして実施はせず、大半の研究指定では通常の教育課程を実施する中で研究・研修を行っている。通常の時間帯の枠でその研究のテーマを行っているという答弁をいただきました。

実際、時間的制限について同じ授業の中で行うということはその中で理解できたのですが、研究部分が入るといって通常の学習で行ってきたものよりは、その研究部分が盛り込まれる分、授業としてではなく準備等の負担の時間はかかっていくのではないかと思うんですが、その辺についてはどうでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） あくまでも通常の教科という枠の中でということですので、授業時間等に影響はありませんが、より質の高い授業を展開するための準備等には当然のことながら通常よりも時間を割かなければならない、あるいは研究のまとめ等に当たる、あるいは先生方が会議を持つといった時間は通常の学校での活動にプラスの部分でございますので、先生方にとって、あるいは学校にとって全く負担がないというようなことにはならないのではないかなと思っています。

○議長（君島一郎議員） 7番、齊藤誠之議員。

○7番（齊藤誠之議員） 全く負担がかからないということではないということで、ご答弁をいただきました。

それでは、それをもちつつ、来年度、黒磯小学

校が研究指定校ということでご答弁をいただきました。ある程度、何年か先に指定校を受けるものもあれば、あるいは次年度、国の学習指導要綱が変わることによって突如として新たに研究指定が無い落ちるといいますか、こちらに来るといようなことがあるものなのかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 遅くとも、研究指定を受けていただく場合には、前年度までにはそういった打診が私どもにまいりますので、突然、何がしの研究指定をお願いするといったことはございません。

○議長（君島一郎議員） 7番、齊藤誠之議員。

○7番（齊藤誠之議員） 了解いたしました。前年度までには研究指定校として言われるということなので、そちらから準備段階が入り、当年度を迎えるということでご答弁をいただきました。

それでは、研究指定校に関しましてはそういった枠の中で行っていく、あるいは事前に研究テーマがこちらの地域においてくるということで、その対応に関しましては、学校の先生に関しましては質の高い授業にするためにある程度の負担がかかるというご答弁をいただいたんですが、時間的な変化はないというご答弁いただきました。

ただ、指定校という扱い以外に、例えば、学校で何らかの研究を進めることになったり、あるいは何かの指定になったりすることがないのか、研究指定校以外にですね、そういったものがないのかお伺いしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） この研究指定につきましては、国や県といった公的な機関からの研究指定

というものの以外に、実は、先生方が構成員となっております任意の研究団体というものが県内にございます。具体的には、小学校の場合ですと小学校教育研究会、あるいは中学校におきますと中学校教育研究会という任意の団体がございますが、こういったところがそれぞれ持ち回りで教科等の研究を進めるというような活動もございますので、それらにつきましては、直接教育委員会がかかわるわけではありませんけれども、市内の学校、何年かに一度、何かの教科ということで研究を引き受けるというようなケースもございます。

また、小学校につきましては、実は来年度から新しい学習指導要領の先行実施が始まりますので、これは、国からの教育課程の特例校ということで、教育課程を若干いじってもいいという許可をいただきますので、それを受けまして、総合的な学習の時間を少し使って、今後予定されております英語教育を実施するといったようなこともございます。

○議長（君島一郎議員） 7番、齊藤誠之議員。

○7番（齊藤誠之議員） 県のほうから何年かに一度引き受けるものがあるというご答弁をいただきました。

また、そのほかに新学習指導要領の中で新たな学びで教科化が訪れます英語について、時間の枠をとるという話を聞きました。

その中で、教育長のほうで出てきました、私が最初に言っていた研究指定校とはニュアンス的には外れると思うんですが、時間の枠が調整して、調整しなければ枠がなくなっていくということで言われました総合的な学習の時間、この辺につきまして、まず総合的な学習とはどういったものなのかをお伺いしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） これは、教育課程におきまして各教科と、国語とか算数とかというふうになりますが、その教科を横断的に扱って、身近な課題について子どもたちなりに主体的に学んでいくというような教科となっております。

○議長（君島一郎議員） 質問の途中ですが、ここで昼食のため休憩いたします。

午後1時会議を再開いたします。

休憩 午後 零時

再開 午後 1時00分

○議長（君島一郎議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

7番、齊藤誠之議員。

○7番（齊藤誠之議員） 先ほど総合の時間のご説明をいただきました。私のほうからも、総合的な学習の時間という科目は、変化の激しい社会に対応してみずから課題を見つけ、みずから学び、みずから考え、主体的に判断をし、よりよく問題を解決する資質や能力を育てるための授業であるという所見をお読みしたことがあります。

そういった中で、この総合の授業が減少するという教育長の答弁がありました。ちょっと詳しく教えてほしいんですが、よろしく願いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） お答えを申し上げる前に、先ほど総合的な学習の時間を私、教科というふうにお答えしたかと思いますが、正確に言いますと教科ではなくて、教育課程上は領域という扱いでございますので、教科ではないということでちょっと訂正をお願いしたいと思います。

さて、今のお尋ねでございますけれども、総合的な学習の時間は教育課程上、70時間という時間を充てるようになっております。ところが、新しい学習指導要領、特に小学校におきまして、英語が新たな教科として入ってまいりましたが、依然として学校週5日制は変わりありませんので、これまで以上に授業時間がふえるということになります。

その対応といたしまして、現在、国におきましては、この総合的な学習の時間の70時間のうち15時間までは英語教育の時間に充てることも認めますというふうな通知が出てきております。加えて私どもでは、先ほど申しましたように、教育課程特例校の申請をいたしまして、さらにプラス20時間を英語の教科に充てるというふうなことで、全体の授業時数を余りふやさないような、そんな対策をとっております。

したがって、都合合計35時間という時間を総合的な学習の時間の中から充てているというふうなことになります。

○議長（君島一郎議員） 7番、齊藤誠之議員。

○7番（齊藤誠之議員） ただいまご答弁いただきました。総合の時間が約半分減っていくということで、私自身いろいろ学校のほうに参画させていただくときに、この総合の時間というものは、とても地域とつながる重要な時間であるというのを自分としては認識しております。授業によってはその場所で学んだものを、そういった保護者、あるいは地域の方をお呼びして発表しているケースがあると思うんですが、そういったものに関しまして、この時間が減ってしまうことへの懸念をされてしまうんですが、この状況に関して教育長はどんな考えがあるかお伺いしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 議員おっしゃるとおり、今までの授業時数が減るわけですから、そこに充てていた活動がどうなるのかということは、疑問としてどなたも持たれることだと思います。

総合的な学習の時間の中で扱っているもの、かなりの部分が地域学習、あるいは地域の方々とかかわりのある学習をしておりますので、今後そういった役割の部分につきましては、今年度から取り組みを始めました地域学校協働本部の活動の中で、その目的をもう十分果たせるものが幾つか考えられるだろうというふうに思っております。そういったものにこれを移していくことで、これまで子どもたちが総合的な学習の時間を通して身につけてきたものは、変わらずに身につけられるようになっていくのではないのかなというふうに思います。

また、これによって学校地域協働本部の活動がある意味背中を押すような形にもなってくれることを、ある部分では期待をしたいところでありませぬ。

○議長（君島一郎議員） 7番、齊藤誠之議員。

○7番（齊藤誠之議員） 了解いたしました。ぜひそういった形になればと思います。

この後、森本議員がそちらは聞いていくと思いますので、私のほうはパスということでよろしく願いいたします。

今の部分もしっかりと考えていただきまして、最初にお答えいただきました指定校、研究校、あるいは新たな授業により、学びの多様性にかかわる部分についてもしっかりと目を向けていただきたいと思います。

また、答弁でも、今後も教員の負担にならないようにという答弁がございましたが、この総合の時間のあり方が今後重要であると私は先ほど申したとおり考えております。子どもたちの最大限の

学びとなり、地域の方にもしっかりと学びと成長を伝えられるこの授業についても、今後しっかりと学校側とも話し合っ、できる限り時間を確保し、内容を精査していただければと思います。

新学習指導要領による英語の教科化、市独自の研究、そして、その授業の中で行われる研究指定校、時間の確保がある中での授業となり、内容についてはそれ相当の負荷がかかると推測されます。児童生徒はもちろん先生たちへの負担もあるとは思いますが、那須塩原市においてはそういった授業の取り組みについて、その他の授業に弊害が起こることがないように、先ほどの答弁をいただきましたとおり、現場との連携を密にして児童生徒のために取り組んでいただいことをお願い申し上げます。この項の質問を閉じさせていただきます。

続きまして、2、放課後児童クラブ（学童保育）について。

本市の放課後児童クラブ（学童保育）は、地域によっては入所希望者が多く、希望のクラブに入ることができない児童が依然としており、結果として仕事をやめなければならない等の弊害が起きています。既存の施設への改築や増設を行うなど積極的に整備促進を展開しても、待機児童の解消にはまだまだ不足していることから、以下の点についてお伺いいたします。

(1)現在の待機児童数を地域ごと、年齢ごとにそれぞれお伺いいたします。

(2)定員管理及び入所意向調査はどこで行っているのかお伺いいたします。

(3)放課後児童クラブ（学童保育）の申し込み及び要否判定を行う機関はどこになるのかお伺いいたします。

(4)希望するクラブに入れなかったときの本市の

対応についてお伺いいたします。

(5)公設民営と民設民営のあり方についてどのように考えているのかお伺いいたします。

(6)指導員の現状についてお伺いいたします。

(7)公設のクラブに入れなかった児童に対し、民設のクラブにおいては利用料金が違うために、預けることをためらう家庭もあると聞きます。各家庭の所得の状況に応じて補助制度を設けてみてはどうかお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（藤田恵子） それでは、2の放課後児童クラブについて順次お答えいたします。

初めに、(1)の現在の待機児童数を地域ごと、年齢ごとにお答えいたします。

2月28日の田村正宏議員の市政一般質問でお答えしましたとおり、年に2回調査を実施しております。昨年10月1日時点の待機児童数は4人です。地域ごとで見ますと、黒磯地区が1年生1人、4年生1人、西那須野地区3年生1人、塩原地区1年生1人となっております。

次に、(2)の定員管理及び入所意向調査はどこで行っているのかについてお答えいたします。

公設クラブの定員については市で管理しておりますが、民設クラブについては面積から見る受け入れ可能な定員はありますが、実際に受け入れている数はそれぞれのクラブが設定しているものです。

なお、入所意向調査については実施しておりません。

次に、(3)の放課後児童クラブの申し込み及び要否判定を行う機関はどこになるのかについてお答えいたします。

申し込みの受け付け及び要否判定はそれぞれのクラブで行っております。公設クラブについては、

市の保育園等の入所判定に準じた基準を設け判定しており、民設クラブにも同様のお願いをしております。

次に、(4)の希望するクラブに入れなかったときの本市の対応についてですが、公設クラブに入会できなかった際の問い合わせにつきましては、あきのある民設クラブを紹介しております。

次に、(5)の公設民営と民設民営のあり方についてどのように考えているかについてお答えいたします。

放課後児童クラブは、子どもたちが安心して過ごせる生活の場であり、発達段階に応じた主体的な遊びや生活が可能となるように、自主性、社会性及び創造性の向上、基本的な生活習慣の確立等により健全な育成を図るものであり、運営方法は異なっても目的は同じと考えております。

民設民営のクラブにつきましては、送迎や長時間の預かりなど柔軟な対応ができることで、働く保護者の選択肢の一つになっていると考えております。

市といたしましては、今後も児童クラブの運営を事業者任せにすることなく、ともに子どもたちを支援していきたいと考えております。

次に、(6)の指導員の現状についてお答えいたします。

支援員不足の状況は続いており、いかに支援員を確保するかが課題ではありますが、公設クラブについては、今年度から法人に一括委託することで人員不足を補い合うことが可能となりました。また、支援員不足の要因でもある処遇については、国の処遇改善事業に合わせ、処遇改善を行うクラブに対して補助金を増額しております。

最後に、(7)の各家庭の所得の状況に応じて補助制度を設けてみてはどうかのご意見に対してお答えいたします。

放課後児童クラブの利用料は、申し込み受け付けから決定、利用料の徴収までを各クラブで管理しているため、保育園のような所得区分に応じた補助については、現状では難しいものと考えております。

しかしながら、低所得世帯に対して利用料の減免を行っている自治体もありますので、今後は国の動向を注視しながら補助制度について研究してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 7番、齊藤誠之議員。

○7番（齊藤誠之議員） ご答弁いただきました。

それでは、順次再質問をさせていただきます。

先ほど待機児童数のほうをお聞きいたしました。この待機数は公設民設合わせた全体の数値として捉えてよろしいのかお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（藤田恵子） 先ほど申し上げた待機児童ということですが、こちらはいわゆる保育園の待機児童と若干ニュアンスは違ってくると思いますが、いわゆる公設のキャンセル待ちという形では捉えております。ですから、民設の部分は把握はしておりません。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 7番、齊藤誠之議員。

○7番（齊藤誠之議員） 今、ただいま保育園に例えたらということで聞こうと思ったんですが、入園待ち児童と同じ扱いであるということによろしいですね、今の言い方。

それでは、これは調査上では昨年5月と10月に調査をしているということなんですが、来年度の入所の希望のお話なんかはお聞きしているでしょうか、お伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（藤田恵子） 来年度の募集の状況ということで、来年度の選考につきましては12月の下旬に、公設についてですけれども、一度締め切りを行っております、申し込みが1,207件ありました。これは4年生以降の継続という形の子どもさんを含んだ数字でございます。

その中で75人がいわゆる不承認ということになっておりますが、その後、通常利用というフルで利用される形態ではなく、一時利用といいますか、必要なときだけ一時的に利用するというところの利用に移行をされたりとか、あとは民間のクラブさんも先ほど申し上げたように利用のご紹介をしておりますので、民間のクラブに申し込まれた方とか、あとは実際には取り下げたという方々を含んでおりますけれども、2月27日現在で公設のほうに聞き取ったところ、8人が待機中ということで報告は受けております。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 7番、齊藤誠之議員。

○7番（齊藤誠之議員） これエリア的にはどこかわかりますか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（藤田恵子） エリア的にはやはり承認が得られない、不承認の子どもさんが多いのは、ピンポイントで言いますと大山小学校近辺というところが、ほかにも幾つかありますけれども、一番数字として多かったのはそこでございます。

○議長（君島一郎議員） 7番、齊藤誠之議員。

○7番（齊藤誠之議員） 続きの2番のほうにも入っていくんですが、公設のクラブに関しましては市のほうで定員の管理を設定しているとのことなんですが、この定員に対しましては、例えば定員

が40名という設定に関しましては、本当に敷地面積を最大限に割った人数で設定しているのか、あるいは少し含みを持った状態で設定しているのかをまずお伺いしたいんですが。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（藤田恵子） 面積要件で31年度末までに1人当たり1.65という国の基準に準じた目安というものがございます。そこに到達する前に、ある程度その1.65㎡に近い面積要件から割り出したものというのが公設では考えておまして、ただ、それぞれの状況によりまして若干いわゆる弾力的運用といいますか、弾力的に子どもさんを受け入れているという実情もございます。

それから、民設につきましても、その面積要件に応じた定員というものをお願いはしているところでございますが、実情それぞれの民設民営のクラブさんの考え方で、一時利用が非常に多いというところもありますので、そのところまでは強制力を持つてというのは現状ではありません。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 7番、齊藤誠之議員。

○7番（齊藤誠之議員） 了解いたしました。

それでは、入所意向調査に関しては行っていないということのご答弁がありましたが、前年度比であったり子どもの生まれる人数等で、クラブ側、あるいは行政側である程度の把握をしているものなのかどうかをお伺いしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（藤田恵子） まず、意向調査はやっていないということで申し上げましたが、27年度の整備計画を策定する際には、1年生から3年生までの受け入れを、その後4年生から6年生までに拡大するという考えが国のほうから

示されておりましたので、継続して利用するかというニーズ調査という形ではやっております。

そのほか、子ども・子育ての未来プランを策定するにあわせて、その他の施策についてのいわゆるアンケートというのをとった中で、放課後児童クラブの利用についてという形で、いわゆる年長児の方々の保護者についてのアンケート調査はしております。

今回まだ皆様にはご提示はしていないんですけども、子ども・子育て未来プランの中間の見直しということで現在進めているところでございますが、その中では、やはり実績といたしますか実情に応じたものという数字でもう一度見込み数を見直して、より民間さんを含めて実態に近い数字で計画の見込みを立て直しているところでございます。

○議長（君島一郎議員） 7番、齊藤誠之議員。

○7番（齊藤誠之議員） ただいまプランのほうはということなので、まだこの先は聞けないと思うんですが、実際もう建設が始まってしまっているものも含めて今度の入所希望を行った話によりますと、希望を出した方が増設をしたクラブの人数を足しても入れなかったという事実がもう出てしまっている。あるいは、放課後児童クラブの整備計画のほうでも、大山小学校区の人数を見たときに、もう既に12人ぐらい計算がずれちゃっているんですね。来年度もまた120人ぐらい入学されるという話の中での多分そういった希望が1年生だからあったということも考えられるんですが、その中でも1つ、預けようとする家庭、初めて幼稚園、保育園、あるいはその他の施設から小学校に預けようと思っているご家庭には、どういった方法で学童の存在であったりそういったものを周知しているのかをお伺いしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（藤田恵子） 新入生ということになるかと思うんですが、新1年生の保護者の方向けには説明会がそれぞれの学校で行われておりますので、その機会をいただきまして、チラシ等を配って説明というか周知は行っているところでございます。

○議長（君島一郎議員） 7番、齊藤誠之議員。

○7番（齊藤誠之議員） 学校で周知しているということなので、この学校の説明会のほうには大体は参加されているということで、大体100%周知できていると考えてよろしいですかね。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（藤田恵子） 新入学の説明ですので、ほぼほぼの方々がその説明を受けているということで私どものほうでは考えております。

○議長（君島一郎議員） 7番、齊藤誠之議員。

○7番（齊藤誠之議員） それでは、周知はしているということで、今回のこの入所の希望がそういったケースになったということがあったと思うんですが、先ほど私が言ったとおり、待機児童という部分で増設をしても入所希望がかなわなかった保護者がおりました。これは那須塩原市としての4年生から6年生までの継続しての入所を受け入れるサービスが伴ったものも含めての計算だったと思うんですが、実際の人数に差が出てしまった要因をどう捉えているかをお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（藤田恵子） 実際の申し込みの人数と受け入れのいわゆる定員に差ができてしまっている要因ということでございますが、やはり保育園の待機児童が思ったよりも少なくならないという現状と原因は同じ考え方なのかなというこ

とで担当のほうでは捉えております。

ただ、民設民営のクラブも市内にはございますので、トータルで放課後児童クラブを利用したいという方々のニーズには応えられる状況にあるというところで、整備のほうも当然、公設の整備も進めながらですけれども、応えられるだろうというところでは見込んでおります。

○議長（君島一郎議員） 7番、齊藤誠之議員。

○7番（齊藤誠之議員） 那須塩原市全体として考えていく、あるいは地域でも民設のクラブがあるのでということでご答弁いただきました。

実際、ただ、どうしても近くにある公設のクラブにどうしても一番最初にイメージは行ってしまいうという保護者の心理も、よっぽど説明を受けて民設のクラブそれぞれの特徴がわかっているようなものがあれば、もうちょっと保護者の方でもいろいろな融通がきくと思うんですけれども、実際、増設をしても入所がかなわない現状に対しまして、先ほど言ったとおり面積要件、せっかく建てたのにこんなことはできないと思うんですが、苦肉の策で、例えば弾力的運用をすることが新しい整備をした後でも可能なかどうか、こちらをお伺いしたいんですけれども。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（藤田恵子） この後の中で、ひょっとすると公設はお断りして民設民営のほうにお願いする方も出てくるかと思えます。やはり定員というのがございますので、弾力的といいますがやっぱり限度があるのが実情でございますので、ただ、市内の民設民営につきましても同様な形で受け入れていただいている事業者さんがたくさんございますので、そちらの利用をお願いしながら、市全体として子どもの放課後の過ごし方というのを考えていけたらということでは考えてお

ります。

○議長（君島一郎議員） 7番、齊藤誠之議員。

○7番（齊藤誠之議員） 了解いたしました。基準の定員に対して運営を行っていく上でということですね。了解いたしました。

じゃ、続きまして、3番のほうに移らせていただきます。

要否判定を行うところは、それぞれのクラブで行っているという答弁がございました。実際あと残り2人の枠があったときに、同じ要件の条件の家庭がそろってしまったときに要否の決断をするのも、もうそのクラブにお任せということによろしいでしょうか、お伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（藤田恵子） 基本的には要否判定、先ほど申し上げましたようにクラブにお願いしているところですが、クラブにおきましては点数をつけてはいるんですけれども、保護者の方の就労の就業時間や週の勤務時間ですね、それから、お一人お一人面接を行って家庭の状況等を聞き取るという丁寧な対応をしているということで聞いております。

○議長（君島一郎議員） 7番、齊藤誠之議員。

○7番（齊藤誠之議員） それでは、その入所判定に関しましての基準の中に、例えば学年に関する基準は設けているかどうかお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（藤田恵子） 学年に関する基準点ということですが、優先度の判断をする、度合いを判断する中で高学年より低学年を優先するという1項目を設けておりますので、同点となったときには低学年の子どもさんが入所ができるという判断です。

○議長（君島一郎議員） 7番、齊藤誠之議員。

○7番（齊藤誠之議員） ということは、そういった基準点の中にそれが入っているということを今お聞きいたしました。

このたびの放課後児童クラブ、先ほど言ったとおり、新たに4年生から6年生まで入所ができるようになって、より幅の広がったサービスが展開されるというお話は先ほど申しました。春から小学校へ通うご家庭の方々の中に、どうしても就労基準が先行してしまって、1年生、新しい学年として学童に入れないというケースがあったものですから、実際入れるご家庭に関しましては、当然その近くに学童クラブがあるということで訪れる、訪れてくるという、話を聞いて入所申し込みをするということが考えられることだと思っています。ましてや初めて預けるということで、ご兄弟がいるご家庭とは違いました。どういった観点で点数づけされるのか。

あるいはその子どもたちを預けたい話の中に、1年生の中でそのクラブにもし、希望したクラブに入れなかったときに、今まで保育園では支援を受けていた家庭のサービスが一旦途切れてしまうと。これ民設に行けばいいという話になればそれで終わりなんです。そういった観点を抜いたときに、公設の学童クラブに関して入所要件するために、低学年、特に1年生、新たな小学生に入学する人に、同点になったときはインセンティブというものは違った上でインセンティブを与えるのもいいのかなと思うんですが、その辺に関してはどうお考えかお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（藤田恵子） 低学年にインセンティブをとるところですけれども、実際、高学年の子どもさんが引き続き放課後児童クラブを利

用するということは、ご存じのように部活動等々もありますので、通常利用という形では非常に少なくなつてはおります。ただ、通常利用の子どもさん、高学年の子どもさんの中には、保護者の就労時間がある程度の時間長いという方々もおりますので、そのまま高学年だからという理由で入所をお断りするというのはなかなか難しい形でございます。

ただ、やはり高学年の方々も含めまして、年度の初めというのは非常に希望が多いと。今までの傾向から推測するところでございますけれども、だんだん一時利用でいいとか、放課後児童クラブを利用しなくても部活動だけでいいとかということでやめていかれる方も現実にはいて、先ほど申し上げたいいわゆるキャンセル待ちというのが5月よりも10月のほうが少なくなっている現状というのは、最初のうちは親御さんも不安だということで高学年でも預けると。実態、実情として不安が解消されてきたとかそういうところで、やはり高学年の方々の利用というのは、公設ですけれども、五、六年生で7%を切る、7%程度なので、それほど多い数字ではないというのが実情でございます。

○議長（君島一郎議員） 7番、齊藤誠之議員。

○7番（齊藤誠之議員） 了解いたしました。

キャンセル待ちである方が後に入れるということでは確かに安心するんですが、先ほど部長のほうからもありましたとおり、実際不安であるという要素は毎年度預けていたご家庭も考えるのももちろんなんですが、初めてお預けするというご家庭に関しましてはどうなんだろうという不安があると思いますので、その辺はぜひ、加点にはなる、ならないで言えばならないという話なんですけれども、1つの題材としては、市のサービスとしての不安払拭のために1つ念頭に置いていただきました

と思います。

続きまして、(4)番に移らせていただきます。

希望するクラブに入れなかったときということで、あきのある民設のクラブを紹介するという答弁があったんですが、まず公設のクラブから埋まっていく理由についてはどのように考えているかお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（藤田恵子） 公設のクラブから埋まっていく理由ということでございますが、民設のクラブについては、やはり保育料が月5,000円というところもあります。公設の場合は7,500円なんですけれども、民設の場合には5,000円から1万2,000円等々もありますので、あとは同じ学校の敷地内、敷地内とは限りませんが、学校に近い場所に設置されているというところもあって公設を選ぶという方が多いのではないかと考えております。

○議長（君島一郎議員） 7番、齊藤誠之議員。

○7番（齊藤誠之議員） おっしゃるとおり、そういった、とにかく値段と近さみたいな、いう話がどうしても先に出てくるということで理解いたしました。

その中で、要否判定は先ほどもクラブのほうで行っているという中で、入れなかった希望者に対しては、残念ながら入所できませんという通知をすると思うんです。その後にはどうしたらいいかという問い合わせに関しては、例えば公設に行ったときには公設のクラブの方が対応するのか、あるいは行政の窓口のほうにまた問い合わせくださいという形にしているのか、その辺のサポートはどうなっているのかお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（藤田恵子） 入会が不承認になった方々のご案内ですけれども、当然、不承認になった直接のそのクラブでご案内する場合がありますし、市に直接、担当のほうにどうしたらいいのかというご相談をいただくこともありますので、それについては実情を伺いながら、よりよい方法をアドバイスをするという形にはなっております。

○議長（君島一郎議員） 7番、齊藤誠之議員。

○7番（齊藤誠之議員） お互いに公設民営、民設民営というクラブのものがあまして、その中でやりとりに関して、実際、公設のクラブに入れなかったのが民設なんですかという誤解を招くような形を捉えがちになってしまうと。民設クラブに入れない理由は、民設ならではの特徴があり、その中で必要な月謝が伴って額があり、あるいはその地域に、学校には近いどころでも各学校には近いところに建っているということで、それぞれの特徴があってサービスもいいということは先ほど部長の答弁にもあったと思います。

そういった中で、公設が入れなかったのが公設のクラブの方が、民間のほうに早く入らないと入れなくなっちゃいますよみたいなアナウンスは、ちょっとナンセンスだと思うんですが、どう思われますか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（藤田恵子） 先ほど答弁申し上げたように、民設民営のクラブにつきましてはそれぞれ特徴的な、いわゆる保育といえますか子どもたちの支援をいただいているのは承知しているところがございます。習い事の送迎を行っていただいたり、学習支援といえますか勉強を見ていただいたり、そういうのも実際にありまして、親御さんの選択肢の中では1つの選択肢となっております。それから、預かっていただける時間と

というのが、やはり延長時間が長いというのも特徴の一つでございますので、先ほどの保育料にはいろんな幅広くありますけれども、額の高低はありますけれども、やはり特徴ある保育をしていたらという、公設では見ていただく時間が少な過ぎると、時間が制限されるというところは、やはり民間さんにもフォローしていただくところですので、市といたしましても、民間の施設もいいところといいますか、とてもお勧めできる場所ですというPR、今、議員がおっしゃったように、その部分も漏れがなくPRしていけたらと思います。

○議長（君島一郎議員） 7番、齊藤誠之議員。

○7番（齊藤誠之議員） ぜひよろしく願いいたします。私も実際子どもを預けたことがないので、実情わからないままというのものもあるんですが、相談を受けた中、あるいはその事業を行っている方のお話を聞いたときに、民設民営クラブは公設の補完であるという考えは持ちたくないというお話を受けました。これの理由がひょっとしたらそういったところにあるとすれば、それは行政のほうが決まりと仲介になって、公設も民設も那須塩原の地域の子どもたちをしっかりと預かり、そしていろいろな特徴を持った保育をするということが通念、通っているわけですから、そういった何というのかな、公と民でどうこうというものがないように、だから、任せ過ぎるとそういった懸念がされますので、しっかりと目を光らせていただいて、そういったものではなく、民設民営に関しても物すごく特徴があって、先ほど言ったとおり、そういったところまでちょっと学校とかで特徴を説明しているかどうかまでは、私も聞いたことがないのでわからないんですが、ぜひそういった特徴をしっかりとっていただいて、だめな方だった場合にはしっかりと子ども未来部のほうの所管

で意見を聞いていただいて、こういったところもありますという形のほうが私はいいと思いますので、ぜひご検討してみてください。

続きまして、(6)番のほうにも入っていきます。5番、6番……、ごめんなさい、6番のほうに入っていきます。

指導員のほうに関しましては改善をしているということで、引き続きこちらもよろしくお願いたしたいと思います。

答弁に1つありましたが、処遇の改善を行うクラブに対しては補助金を出すという回答がございました。これは指導員に対しての処遇の改善ということでよろしいでしょうか。1点だけお聞かせください。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（藤田恵子） 国の処遇改善事業というメニューがございまして、施設のほうで給料とか、いわゆる共済費といいますか社会保険料等々、改善を行ったという実績があるクラブに関しましては、市のほうで国の分にあわせて補助金を増額して支給しているというところでございます。

○議長（君島一郎議員） 7番、齊藤誠之議員。

○7番（齊藤誠之議員） 了解いたしました。ありがとうございます。

それでは、続きまして、7番のほうに入っていきます。

公設のクラブに入れなかった児童に対して、先ほどもお話があったとおり、利用料金が違うためというお話もございました。敷地もあるんですが、そういったものがある中で補助制度を設けてみたらということで、研究をしていきたいというご答弁をいただきましたが、所得に応じた補助をするということがあれば、選べる選択肢が最初か

らふえると思っております。これからも共働きの家庭、あるいはひとり親の家庭の児童を預けるニーズはふえてくると思っております。その今の状況を数年かけて対応するのではなく、今、今回入っていない子どもたちをどう補っていくかということを見ると、先ほどの低学年に関するインセンティブもそうですが、そのときの料金の弊害が発生しないように市としての考えを持つべきだと思います。

どうしても市全体で考えてしまって、そこに関しては難しいという話があったんですが、この補助の制度に関しましては、県内では、小山市とかでは学童に入るときに2,000円の補助を出しているという補助制度がございます。こういった補助の制度を出すことによって、公設に入れなかった、あるいは民設を選ぼうとしたときの1つの選択肢の中に、値段の壁をとるという意味ではぜひつけていっていただきたいと思うんですが、改めて伺いたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（藤田恵子） 公設と民設の値段の壁をとるための補助というご質問かと思えます。

先ほどの答弁の繰り返しになりますけれども、今回、選考に漏れた子どもさんに対してすぐというのはなかなか厳しいというのが現状でございます。どういう形で所得の部分の補填をするか、低所得者対策にするのか、一律にするのかということもございますので、やはり今後の研究の課題とさせていただければと思います。

○議長（君島一郎議員） 7番、齊藤誠之議員。

○7番（齊藤誠之議員） ぜひ研究というよりも、すぐ課題として取り上げていただきたいと思っております。

今後まだ地区によっては子どもたちがふえ、待

機児童の解消に向けてやっていきますが、今後子どもたちを預ける人数が減っていくときには、どうしても料金の見直し等々は発生してくると思います。ですから、全体的に値上げというものは市民に対しては大変ひどいと思われるかもしれませんが、そこかわりに補助を出していくという形で補っていくことで、最終的な運営にも係る経費も国の補助もどこまで続くかわかりませんし、そういったところに踏み切るためには、こういった今の基準においても補助の対策をしっかりと練っていくのは必要であると思います。

本当に入れない地域によっては、これは文科省になりますけれども、放課後子ども教室を開催して、地域の人たちが連携して見てもらうという制度もございますし、とにかく子どもたちの預ける環境をこれからはしっかりと那須塩原市には期待していきたいと思っております。こういった経済的負担、あるいはインセンティブを与えることによって、預けるご家庭の不安をまずとってあげること、そして子どもたちがそこで伸び伸びと保育を受けて、そしてその施設でなれ親しんで暮らしていくこと、そういったことに関しまして、市としてのサポートを最終最後までしっかりと見届けてやっていきたいことをお願い申し上げまして、この項は質問を閉じさせていただきます。

続きまして、3、本市の情報モラルの徹底による市の姿勢について。

インターネットの利用にかかわるトラブルや犯罪の発生は年々増加の傾向にあり、18歳未満の児童被害者のニュースも多く見られるようになりました。これはSNSの発展により、手軽に情報のやりとりを場所を選ばずに行えることにあります。全世界の人々に簡単にかかわることができてしまう環境について、児童生徒が所有しているゲーム機やスマートフォン等の情報機器は、あらゆる手

段を講じても、時として危険な状況に巻き込まれてしまう可能性があります。情報機器の安全性と危険性を明確にし、子どもたちに対し、市がしっかりとした基準を設けることが重要であることから、以下の点についてお伺いいたします。

(1)現在の児童生徒に対する市の施策についてお伺いいたします。

(2)情報機器を持つ児童生徒への影響についてどのように捉えているのかお伺いいたします。

(3)管理責任を持つ保護者への周知についてお伺いいたします。

(4)本市の児童生徒及び保護者に情報機器の安全性と危険性を明確に示し、子どもたちへの影響を最小限にするために、市がしっかりとした基準を設けることが重要であると考えます。今後本市は情報機器の取り扱いに際して、どのような取り組みを考えていくのかお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） それでは、3の本市の情報モラルの徹底による市の姿勢についてのご質問に順次お答えをさせていただきます。

初めに、(1)の現在の児童生徒に対する市の施策についてお答えをいたします。

教育委員会では、急激な情報化の進展とネット社会の広がりが見込まれる児童生徒に及ぼす影響等を鑑み、児童生徒と保護者を対象として、平成27年3月に情報モラル育成に関するアンケートを実施いたしました。その結果、約8割の児童生徒が何らかのインターネット機器を所有していることがわかりました。

そこで、情報モラル育成や情報機器を利用する上でのルール、マナーの徹底が肝要と考え、各小中・義務教育学校において、学級活動、道徳、総合的な学習の時間などの年間指導計画に位置づけ

て指導できるよう、ネットモラル学習用のソフトウェアを全校に配備をいたしました。

また、各学校におきましても、児童生徒対象の講話や保護者対象の研修会などを実施し、安全な利用の仕方やトラブル事例などの学習を行っているほか、毎年、市教育振興会情報・メディア教育部会と教育委員会の共催で情報教育研修会を実施するなど、児童生徒の情報モラル育成に対する取り組みを進めているところでございます。

次に、(2)の情報機器を持つ児童生徒への影響についてどのように捉えているかについてお答えをいたします。

先ほどお答えしましたアンケートの結果の分析では、1日3時間以上機器を使用していると回答した児童生徒が10から15%ほどおりました。機器の長時間利用により勉強に支障が出たり、あるいは睡眠不足となったりするだけでなく、ブルーライトによる健康への影響も心配されるところであります。

また、ネット利用に伴うトラブル経験は中学生に多く、いじめにもつながるトラブルなども学年を追って増加する傾向にある点も憂慮されるところであります。

さらに、フィルタリングなどをしていない場合は、さまざまな危険と隣り合わせになることから、保護者と連携した対応がより一層求められてくるものというふうにも認識をしているところであります。

次に、(3)の管理責任を持つ保護者への周知についてお答えをいたします。

さきのアンケートでは、保護者がインターネット機器を持たせていないと思っているケースや、フィルタリング機能を設定しないで児童生徒に機器を持たせているといった実態が多く見られております。そのため、市内小中学校の全保護者にア

ンケート結果の概要版を配布し、注意喚起を行いました。また、ネット利用に関するルールをまとめた「那須塩原っ子の安心ネットルール」を策定しまして全保護者に配布し、ネット利用に関する家庭のルールを決めることなどの呼びかけを行ったところであります。

今後市PTA連絡協議会とも連携しながら保護者への啓発を図っていききたいと、このように考えております。

最後に、(4)の今後本市は情報機器の取り扱いに際して、どのような取り組みを考えていくのかについてお答えをいたします。

以前は児童生徒に情報機器を持たせないことを前提とした議論が多かったと思われませんが、最近では持たないことがほぼ考えられない現状となっております。リスクマネジメントの考えのみでなく、クライシスマネジメントの発想で情報モラル教育に取り組む必要性を痛感しているところがあります。児童生徒にネットの特性を理解させ、自分自身の問題として自覚できるよう、リスクを予想する力や上手な活用の仕方を身につけさせることが、今後の教育の中で重要なポイントになるものと考えております。

また、保護者も含めた私たち大人がもっと子どもたちにかかわり、問題意識を持ち、しっかりと考えていく機運を醸成していくことが大切であろうと、このようにも考えております。

今後も保護者と連携しながら啓発活動に努め、情報機器を持たせる際の留意点や安全対策、お子さんとの十分な話し合いなどを引き続き呼びかけ、市全体で取り組んでまいりたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 7番、齊藤誠之議員。

○7番（齊藤誠之議員） ご答弁いただきました。

それでは、順次再質問させていただきます。

まず、1番なんです。平成27年3月にアンケートを行ったということで、これは学年指定でしか6年生、5年生と1年生だか2年生だかだったということで、生徒数の学年に限定があったと思うんです。もう3年がこれでたとうとしているんですが、そこで新たにアンケート調査を行う考えはあるか、まずお伺いしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 実は毎年実施をしております小学校4年生、5年生のとちぎっ子学習状況調査、それから6年生、中学2年生を対象とした、とちぎっ子は中学校1年生入りしましたが、小学校6年生と中学校2年生を対象にした学習状況調査の中でも似たような設問はありますが、さまざまな問題がある中で、より現実の実態として把握をしていく必要はあるんじゃないのかなというふうには、このように考えております。

○議長（君島一郎議員） 7番、齊藤誠之議員。

○7番（齊藤誠之議員） 今、ご答弁いただいたとおり、各学年での所持のデータをとっていくべきだと思っております。この先ずっと関連していき最終的な答弁にはつながっていくんですが、各学年で持っているか、持っていないかでその学年での所持率がわかる、あるいは、その中でのいろいろな対策が打っていきと思うんですけれども、そういった、今までは携帯電話に特化したものであった中で今、教育長の答弁があったとおり、別な調査の中に携帯電話をぼこっと入れた調査が可能なのかどうかをもう一度お伺いしたいんですけれども。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 先ほど申しあげました学

習状況調査の中に、携帯電話あるいはスマートフォンの所持についての設問もあります。ちなみに、これは先ほど申し上げました4年生以上なんですけれども、4年生から5年生にかけては、その調査によると約半分の子が、設問は「持っていない」なんですけれども、半分の子が持っている。それから、6年生になりますと、持っていないというふうに答えた子が40%に減ってまいります。中学校に入りますと、これが持っていないというふうに答えている子が20%ということですから、学年が上がるにしたがって持っている割合がふえているということはここからわかると思います。

○議長（君島一郎議員） 7番、齊藤誠之議員。

○7番（齊藤誠之議員） やっぱり時の流れというか、どうしても学年が上がるごとに持ちたいという希望があって、自分では買えないので多分、保護者の同意のもと買っていると思うんですが、そういったデータがあるということはよくわかりました。

ただ、学年によつての所持率だけであると、実際に、この後ちょっと聞いていこうと思ったんですが、2番のほうにも入っていくんですが、一昨日、山形議員のほうでは、携帯のスマホによるいじめのほうのお話があったと、質問があったと思います。私のほうは、もう一つのほうの学力の低下にどれだけ結びついていくのかというところが、データ上とれることが可能になるのではないかと。これは情報公開してくれというわけではないんですが、各所持する子がわかれば、どれだけ影響あるかというのも正直わかる、要因の一つとしてわかっているのではないかと思うんですが、実際学力の低下につながっているんだよというようなデータか何かというのは、何か把握しているものがあるかどうかお伺いしたいんですが。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 学習状況調査の中の分析、クロス集計等を行っていく中で、おのずと携帯、スマホ等を扱っている時間がふえればふえるほど家庭における学習の時間は減ってくるわけでありますので、それが全て学力というふうに結びつかどうか、それはちょっとまた難しいところがありますが、少なくとも家庭における学習の時間が減るということは間違いないことであろうというふうに思います。

○議長（君島一郎議員） 7番、齊藤誠之議員。

○7番（齊藤誠之議員） 余りこそこそやってくれとも言えないので、そういったデータで実際影響があると言えば、しっかりとしたデータを保護者にも周知できると思いますので、使っている分、勉強はしないから学習能力が落ちるというデータとはまた別に、そういった証拠としてひとつやってみるのもいいかと思いますので、ぜひ検討してみてください。

それでは、3番のほうにも移っていくんですが、管理責任を持つ保護者ということで、今年度までもPTA主催の、市P連の主催であったり、あるいは学校区で講演会を行ってきたというご答弁がありました。スマートフォンやインターネットにつながる機能を持つ電子機器からの影響についての研修や講演会は、来年度以降も続けていくのかどうかをお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） これは山形議員のときもお答えしたかと思うんですけれども、持たせないことが一番いいわけなんですけれども、先ほどお答えしたとおり、今後大人になっていったときにおのずとそういうものを手にしなきゃならないとすれば、やっぱり安全に正しく使える、そういった知

識や態度というのを育てていく必要があるわけ
ありますので、そういったものをするために、や
はりしっかりとフィルタリング、あるいは家庭内
のルールというものをしっかり守らせることが、
子どもたちを守ることになるんだろうと思います。

例えで申し上げましたとおり、無防備でいきま
すと、本当に小舟で荒海に乗り出すことと同じで
ありますので、もう一挙に不特定多数のたくさん
の大人の人と接触する可能性が出てまいりますの
で、ある意味そういったフィルタリングやルール、
そういったものをしっかりと守らせることによっ
て、ある意味、内海で安全にそういったものを使
えるような力をつけていくということをしっかり
保護者の方に認識していただかなければ、これは
徹底されないわけでありますので、やはり危険と
隣り合わせであるということをさまざまな事例を
通して保護者の方に学んでいただく機会は、これ
からもたくさん用意していかなきゃならんのじゃ
ないかなと、このように思っております。

○議長（君島一郎議員） 7番、齊藤誠之議員。

○7番（齊藤誠之議員） おっしゃるとおりだと思
います。子どもたちに教える教育と保護者が聞く
機会がある講演会、あるいはともに考える時間と
いうことで、どうしても教育委員会が頑張ったと
しても、各家庭に伝わる手だてが子どもからしか
なかったり、お手紙であつてもたまたま読まれな
かったとかという形もあると思いますので、これ
をこれからもつなげていくのに、1つ持たせない
という理論がなくなってきたという中でも、実際
私が受けた那須地区関係の講師の方は、中学校、
その先生は高校生まで携帯電話は要らないはずだ
というデータで講演されておりました。実際、中
学生の中、義務教育の中では、私も子どもには持
たせておりませんので、持たせた中での使用方法
について、これからどう考えていくかという話を

今ご答弁いただいたと思うんですけれども、実際
子どもたちに家庭で使うルールを決めてください
ねという指導は、実際言いやすく、考えてくださ
いというのはわかるんですが、どこで統一感がと
れているかわからない中で、今後、那須塩原の携
帯のネットルールも含めて子どもたち自身に、携
帯を持ちたいと思っている子、あるいは持ってい
ない子、持たないという子ですね、あるいは持っ
てしまった子で、それぞれ独自のルールを話し合
ってつくっていただく機会を設けていただくこと
はできないか、その辺についてお伺いしたいと思
います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） まず、基本的に、持たな
いことが私としても一番いいことだと思います。
実は、非常にそういう携帯端末に依存したコミュ
ニケーションというのを、私は、それはコミュニ
ケーションとは言わないんじゃないのかなと思
います。やっぱりコミュニケーションってフェ
ース・トゥー・フェースでやることによって、さま
ざまなものが身につくわけでありますので、単
なる文字情報だけのやりとりというのは、正確に
言えば、これはコミュニケーションとは言わない
んじゃないのかなと思うんです。

ですが、実際に子どもたちの中には、やっぱり
それを持っているのも事実です。ですので、必要
があるかどうかということ考えたときに、小中
学生などが日常的に携帯を必要とする場面がある
のかということ、まず保護者の方には考えてい
ただければありがたいなというふうに思うんです。

そういったことを踏まえた上で、例えば例とし
て、日新中学校区で日新サミットというのを今や
っておりますけれども、その最初の出発点は、実
はこのネットモラルについて自分たちの問題とし

て考えましょうということでスタートをして、子どもたち、それに大人の人、地域の人が入って、それでみずからルールを考えて決めていったというような取り組みもあります。ですので、やっぱり子どもは子どもなりに自分たちの問題として、どういうふうに向き合っていたらいいんだということはしっかりと考える機会をつくるということは、これはとても大切なことです。しかも、それに保護者や地域の方も入るといって、これがとても大切なことじゃないのかなというふうに私は思っております。

○議長（君島一郎議員） 7番、齊藤誠之議員。

○7番（齊藤誠之議員） 以前に携帯電話のほうの質問をさせていただいたときに、その日新サミットのほうでやっているということで、今回、新聞にも載っていたとおりの3回目ということで、その第1回目がそういった携帯電話の使用に関するものということで地域を巻き込んでお話ししたというのをお聞きして、各学校でも人数等々あるんですが話し合いを、しっかりと子どもたちに責任と自覚を持たせた状態で、保護者にしっかりと自分たちの制限を言う。使う子は言う。持たない子は持たなければいいという話なので、それぞれの思いをそれぞれで意見交換をして、ぜひルールづくりを、前は那須塩原市教育委員会としてしっかりとしたものをも市P連とともにつくりました。その改定版として、子どもたちが考えたその学区の子どもたちのルールみたいな、そういったもので進めていただければ、より自分たちの防衛線であったり、自分の使う能力であったり、その防衛線だったりを学んでいけるといいますので、ぜひ検討していただきたいと思っております。

もちろん保護者に関しましても、ただやるよ、やったんだというわけではなくて、そこをしっかりとPTA等々で周知できればと思いますので、

そういった考えでぜひ進んでいただければと思います。

今後も携帯電話、あるいはネットがつながる電子機器については、時として巧妙かつ大胆な犯罪に結びついてしまうことがあるかもしれません。子どもたちがそういった危機に遭わないためにも、自主的に防衛でき、モラルを持っての取り扱いができるように、そして、所持する時期もしっかりと保護者と話し合って決めること、これまでのルールを見直し、さらに進化できるよう、そして、とにかく携帯できるものは1人でやらせないなどの決まり事を持ったり、そういうことが必要であると思います。教育委員会の考えをさらに明確にして、その中に学校、保護者が連携して、子どもたちみずからが危機感を持ち、ちょっとした軽はずみな思いで大きな被害に遭わぬように意識啓発をこれからもしていただくとお願いいたします。この項の質問を閉じさせていただきます。

○議長（君島一郎議員） 質問の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 1時59分

再開 午後 2時09分

○議長（君島一郎議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

7番、齊藤誠之議員。

○7番（齊藤誠之議員） それでは、4、全天候型の子どもの遊び場の設置について。

本市には、悪天候の場合でも子どもたちが伸び伸びと遊べる全天候型の施設がありません。特に子どもの人数が多い西那須野地区では、近隣の自治体施設を利用している方が多い現状を知り、本

来の行政区である本市での設置の必要性を感じます。

第2次総合計画の実施計画の中でも、子どもの遊び場に関しては調査研究をテーマにしておりますが、ゼロ予算事業ということもあり、本市の考えを改めて伺いいたします。

(1)平成25年度のアンケートでは、子どもの遊び場について、市民の方から必要であるとの意見があったと思います。5年目を迎える中で、今まで子どもの遊び場についての研究はどのようになされてきたのか伺いいたします。

(2)平成30年から31年度の実施計画にゼロ予算事業として計上しておりますが、どのような研究調査を行うのか具体的にお伺いいたします。

(3)調査研究に際し、関係部局が連携を図り、分野横断的な体制での取り組みが理想であると考えますが、本市の見解をお伺いいたします。

(4)単に遊び場のみでなく、それぞれの機関を集約させてワンストップで活用できる施設の整備をすることは、世代間の交流拠点になると思います。また、他市の施設の利用状況を見ても、利用者は市民のみならず、市外から遊びに来ている実態があります。本市においても全天候型の屋内施設を建設し、広くPRを図れば、市外からの利用客も見込め、相乗効果が期待できますが、整備に関してどのように考えているのか伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） 齊藤誠之議員の全天候型の子どもの遊び場の設置についてご質問いただきました。順次お答えを申し上げます。

初めに、(1)の子どもの遊び場についての研究はどのようになされてきたのかと、(2)の次年度以降のどのような研究調査を行うのかについては、関連がございますので一括してお答えをさせていた

できます。

本市が平成25年度に未就学児の保護者を対象として実施をいたしました子ども・子育て支援事業ニーズ調査におきましては、さまざまな子育て支援事業についてご意見やご要望などをいただきましたが、子どもの遊び場につきましては、子どもが安心して遊べる場所が欲しい、雨天でも遊べる施設が欲しいなどの意見が寄せられたところであります。

市といたしましても、子どもの成長発達の過程において重要な役割を担う遊び環境のあり方について調査研究を進めるため、主に他の自治体が行っております子どもの遊び場に関する情報の収集や先進地視察などを行ってまいったところでございます。

今後も引き続き、遊び環境のあり方といったソフト面と既存施設の活用を初めとした施設整備のハード面から、本市にふさわしい遊び環境について調査研究を進めてまいりたいと考えております。

次に、(3)の調査研究に際し、関係部局が連携を図り、分野横断的な体制での取り組みについて、これに関する本市の見解についてお答えをいたします。

本市の子ども・子育て支援に関する施策については、関係各課で構成されます子ども・子育て支援施策推進委員会において調整及び連携を図っているところであります。また、子育て中の方や子ども・子育て支援関係団体、学識経験者の方々に委員としてご参加をいただいております子ども・子育て会議におきましても、ご意見を伺っているところであります。

子どもの遊び場についても、必要に応じてこのような委員会や会議においてご意見をいただきながら進めてまいりたいと考えております。

最後に、(4)のワンストップで活用できる施設整

備についてお答えをいたします。

議員の方々からも子どもの遊び場に関するご意見などを多くいただいておりますので、既存施設の有効活用や民間の集客施設との連携など、多面的に本市にふさわしい遊び環境についての調査研究を進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（君島一郎議員） 7番、齊藤誠之議員。

○7番（齊藤誠之議員） 市長のほうからご答弁いただきました。

それでは、順次再質問していきます。

この件につきましては、さまざまな議員がこれまでも質問してまいりました。私も確認、進捗ということで今回質問させていただいたんですが、最初の答弁にありました、これまでにどのような調査を行ってきたんですかという問いに、自治体が行っている子どもの遊び場に関する情報収集や先進地視察というご答弁がございましたが、例えばどのような施設を視察してきたのかをお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（藤田恵子） 所管が子ども未来部というところで、私どもの担当のほうで幾つかの実際に雨天対応の施設というところで、近隣でしたら大田原市さん、それから矢板市さん、それから小山市さんも視察という形で見に行っております。

それから、実際に那須塩原市にも、民間の施設ですけれども、ボールプールとかいろんな、ほかの施設と遜色のない遊び場というのが現にございますので、そちらも視察といいますか、お話を伺いに現場を見に行ってきたところでございます。

○議長（君島一郎議員） 7番、齊藤誠之議員。

○7番（齊藤誠之議員） 地域のエリアと小山市の

ほうまで行ってきたということだったので、率直にどうだったですか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（藤田恵子） 率直な意見というところなので、私も実際に見に行かせていただいたところもあります。本市の親子が実際には利用させていただいているという施設があるのも承知しておりますし、ただ、これを建てる時もそうですけれども、維持管理をするというところが、行政単体でやると非常にハードルが高いなというところが率直な感想でございます。

○議長（君島一郎議員） 7番、齊藤誠之議員。

○7番（齊藤誠之議員） 施設の内容より、どうしても財政にいつてしまうところがちょっと寂しいんですけれども、やり方はいろいろあると思うんです。私も子どもがいて、自分ではないんですが、ちょっとお友達の家族の方が、那須塩原市のほうの商業施設の中にある遊び場へ連れて行ってもらいました。結構充実したものが入って、ホームページにも載っているんですよ。結構、小山市等々にあるものと全然遜色ないような遊び場ということを見ておりました。

こういったものを市全体に波及していくのに、那須塩原市、拠点が黒磯、那須塩原、そして西那須野とあるものですから、実際これから黒磯駅前に関しては、図書館が設置されるところにキッズエリアがついてくるであろうと。この先、那須塩原の駅前も順次、市庁舎等々の開発があり、その中に何らかのキッズ関係のものはついてくるであろうと。そして、西那須野地区に関しては、今のところ駅前の開発等々は全て終わっております。その中で子どもたち唯一のアドバンテージとすれば、子どもたちがたくさん生まれて子どもたちがたくさんいると。そして、近隣の施設と居住区域

が混同しておりますので、そちらに行っている現状を見れば、その地域エリアにそんな大きいテーマパークになるようなものはないにしても、そういった設置をしていくべきだと思っているんです。実際、民間の方がつくっていただければ、これ相当にすごく便利なものであるということを考えると、例えば行政側からそういった施設建ててくれませんかというようなPRはできないものなのか、こんなことをちょっとお聞きしたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） ご質問いただきました。実は、私から担当部局にちょっと指示を出したところでございます。まず、公共施設で本当に使えるスペースがないのか、そういったものを徹底的に洗い出せというのを1点まず指示をしたところであります。

もう一点は、先ほど齊藤議員からお話がありました民間の力をかりるという方法が1つないのかということで、民間施設にそういった形でお話を持ちかけ、そしてタイアップする、そういった方法がとれるんじゃないかと。それも今回の研究調査、そういった中に入れてちょっと研究をしるという話をしたところでございますので、もう少しこの結果についてはお待ちいただければと思います。

○議長（君島一郎議員） 7番、齊藤誠之議員。

○7番（齊藤誠之議員） そこまで言ってくれているので、あと1つ確認だけなんですけれども、市としてはこういったものは必要であるという認識だけはございますよね。そこだけお聞かせください。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） 必要であるというふうに私も感じているところではございます。

○議長（君島一郎議員） 7番、齊藤誠之議員。

○7番（齊藤誠之議員） ご答弁いただきましてありがとうございます。ほっといたしました。

各施設は集客施設として担って、まちの起爆剤として使っている地域もあれば、駅へ集合、集約して集客施設として、この間、相馬議員が言ったとおり、私ども兵庫県の明石市のほうに行ってきたときには、駅前再開発と同時に子どもの施設を入れたということで、子どもたちの遊ぶ施設がある、小山駅と同じような状態です。あと、足利市さんに関しましても、キッズピアに関しましては、商業施設の中にやっぱり遊び場を設けまして、そこを委託という形で社会福祉法人の方が委託されて運営していると。そういった形で行政提案型の公募ということで、行政が全て出したところに民間を呼ぶという方法であれば、今までの方法だと思うんですが、やる気がある施設さんにどういった形で補填できるかをPRして、ぜひこの地区につくっていただく。先ほど市長が言ったとおり、空き施設があるようであれば、そういったところを何とかできないかというところは、確かに目のつけどころとしてはとてもいいことだと思っております。

どうしてもニュース等を見れば、近隣の施設、隣同士なので余り言いたくはないんですが、なぜか集客施設の何十万人目のお客さんが那須塩原市民であったかというニュースを見ると、とても寂しい思いがします。実際、この施設に自分たちの遊び場がしっかりとあるということを今の子どもたちに学ばせ体験させることが、この地域を愛する醸成の一つになるということも思いますし、その遊び場を用意できる市としての姿勢も今の子育て世代の保護者には、あるいはお年寄り、3世

代ですね、そういったところにもPRできていくのかなと思います。

小山市に関しましては、キャッチテーマが「子どもを真ん中に、三世代が交流できる室内公園」という名前をつけているそうです。外で遊ぶ基本はもちろん、晴れた日は外で遊びましょう、今まで部長ともいろいろ話をしてくれて、基本的には外で遊ぶのが基本なんですけど、こういった天候は今どういう状況だかわからない中で、そういった施設は必ず必要であると思う中で市長の答弁をいただきました。

ぜひ今後いろいろな形で議員から提案されると思いますので、ぜひ前向きに、そしてなるべくスピーディーに早く実施に移れるように期待いたしまして、ここの項の質問を終了させていただきたいと思います。

以上で私の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（君島一郎議員） 以上で7番、齊藤誠之議員の市政一般質問は終了いたしました。

◇ 山本はるひ議員

○議長（君島一郎議員） 次に、25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） 山本はるひでございます。

通告に従いまして一般質問を行います。

1、平成30年度当初予算と事務事業評価について。

私は、昨年12月の定例会で、平成30年度の予算編成の考え方について、また事務事業評価を予算編成にどのように生かしているかについて質問をいたしました。

このたび「那須塩原市に住み、生活するみなさんを一番に考える」を基本に、事務事業推進のキーワードを「選択と集中」として平成30年度当初予算が示されました。そこで、協働のまちづくりの視点から伺うものです。

(1)実施計画の平成30年度重点事業は、予算の中でどのように位置づけられているか、また事業選定に当たっての審議過程、決定のプロセス、さらに他の事業との推進の違いについて伺います。

(2)平成28年度事務事業評価の結果を踏まえて、平成30年度当初予算編成をされていると思いますが、その中でスクラップした事業とビルドした事業は何かを伺います。

(3)平成30年度当初予算のゆーバス・予約ワゴンバス運行費について、平成30年度の事業内容を伺います。

○議長（君島一郎議員） 25番、山本はるひ議員の質問に対し答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） 山本はるひ議員の平成30年度当初予算と事務事業評価についてのご質問にお答えを申し上げます。

初めに、(1)の重点事業の予算上の位置づけ、決定までのプロセス及び他事業との推進の違いについてお答えをいたします。

第2次総合計画前期基本計画の重点プロジェクトを推進するための重点事業については、事務事業推進のキーワード「選択と集中」のもと、優先的かつ集中的に財源配分すべき事業と位置づけたものであります。

予算計上に当たっては、他の事業と同様に、財政課長によるヒアリング及び審査、総務部長審査、副市長審査、市長裁定の各段階で審議した上で決定をしております。

また、重点事業では、将来像の具現化及び県北

地域の中心都市となるためのステップとして、特に力を入れて推進する取り組みであることから、ヒト・モノ・カネという経営資源を優先的かつ集中的に配分し、スピード感を持って事業推進をするものであります。

次に、(2)のスクラップした事業とビルドした事業につきましては、2月26日の会派代表質問におきまして、志絆の会、眞壁俊郎議員にお答えをしたとおりでございます。

最後に、(3)の平成30年度のゆーバス・予約ワゴンバス運行費に関する事業内容についてお答えをいたします。

ゆーバス・予約ワゴンバス運行費の事業につきましては、交通事業者との運行協定により地域バスを運行するもので、主な経費は交通事業者に対する補助金となっております。

現行のゆーバス及び予約ワゴンバスにつきましては、平成25年10月に各事業者と締結をいたしました協定に基づき運行をしているところであります。その協定がことしの9月末をもって終了することとなることから、引き続き市民の移動手段として、より利用しやすくなるよう、今回議案としてご提案をしております那須塩原市地域公共交通網形成計画に基づき、運行形態などを見直した上で継続してまいりたいと考えております。

そのほか、バス停留所の増設や市民への周知、運行見直し後の実態調査なども予定しているところであります。

答弁といたします。

○議長（君島一郎議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） (1)、(2)につきましては関連がありますので、続けて再質問をしてみたいと思います。

最初に、第2次総合計画の前期基本計画の重点事業ということになりますと、基本計画があつて、

そして基本の施策があつて、具体的な施策があつて、主な事業があつてということで、ざくっと200ぐらいになっていて、昨日来の質問の中では、総事業は600あるというようなお話でございました。事業というのをどういうふうに数えるかということはそれぞれだと思うんですけども、この事業の30年度の予算の中での事業を選定するに当たって、市民からの要望、あるいは議会からの要求、希望などを取り入れて事業にしたものがあれば教えてください。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（伴内照和） 今回、事業の位置づけ、また予算上の計上ということで、市民の方からのご意見、また議会からの意見ということで、例えば1つの例でいきますと、昨年実施しました市政懇談会がございます。150名からの方が参加いただき、やはり150事業等の意見要望がございました。それにつきましては、企画部を中心に各所管する課において、その要望、意見等が緊急性があるかとか、こういう規制があるかとか、それぞれ評価をしているところでございますが、一例で申し上げますと、子どもたちの安全・安心と、そういったものを守るために必要なご意見等も相当ありましたので、そういったところは今回の予算要求の中にも反映されている。例えばグリーンベルトの設置とかそういったものは、市民の皆様の声を反映しながら予算に位置づけているというふうに認識しております。

○議長（君島一郎議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） 毎年ずっと行われている市政懇談会においては、私たち議員もオブザーバーとして出席をしておりますので、どんな意見が出ているかというのは聞いております。中には非常に個人的な意見とか、それを事業に取り上

げるのはどうかなというような意見もあるんですけども、やはり限られた年齢とか自治会の範囲ということですので、少し偏りはあるにいたしましても、生の声が聞こえているんだというふうに思っております。そういう中で、私としては、もっとそれが大きな事業というものではなくても取り上げられてもいいのではないかなと思うことがございます。

それと、たまたま今出ました子どもの遊び場につきましては、今まではこの質問を何度も議員の方たちされていたんですけども、なぜか市民1人当たりの公園は足りているというようなお答えが多くて、全く意図を酌んでいただけなかったんです。でも、今回は市長みずから非常に積極的なお話でしたので、多分研究とか検証というものよりもっと進んで、多分この期の議員さんたちがこの議会にいる間には何かめどがつくのではないかなというふうに思いました。

それで、市民の意見、要望、議会の要望もそれぞれなんですけれども、それを事業として選定をしていくときのそれぞれの課の、係というんでしょうか、課というか、そここのところの選定の基準とかやり方があれば教えていただきたいと思えます。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） 市民の方々からいろんな意見をいただくということで、それを全て事業化、予算化するというわけにはいきませんので、各担当、係、そして課の中において、十分にその項目については精査をしていただくというふうな形で今までもやってきたはずでございますので、この事業が本当にやはり市民にとって効果的なのか、そういったものの観点、必要性なのか、それから優先順位はどうなのか、そういったものを総合的に判

断をまず課のほうでして、部のほうでそれを持ち上げていって調整をした上で、本当に必要であればそれは予算化に向けて進めていくというふうなシステム、そういったものは、この中ではできているというふうに思っております。

○議長（君島一郎議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） 市長は、ここに住む市民を一番に考えているということを再三再四おっしゃっておりますし、それが行政の行う市民サービスということの一番の目的だと思っております。

今おっしゃいました市長のご意見、本当にもっともだというふうに思っておりますが、市民の声というものをどういうふうに取り上げるか、あるいは事業化していくかというときには、やはり具体的に今やっている事業は本当に市民サービスに寄与しているのか。例えば市ができて13年ぐらになります、13年間同じ事業を同じような予算でやっているという事業もございます。それは市民のためだというふうに言いつつ、中には、何というんでしょう、やっているものをただ継続しているということで、やはり10年たったら見直しをしなければいけないのではないかなと思われるものもあるんですけども、その辺について、次の項目にいくんですけども、事務事業評価をして、そしてそれを行財政改革の推進につなげて、そして市民の何というんですか、実施計画をつくり、予算の編成をするのに役立てているということで事務事業評価をしているということだと思うんですが、ことしの30年度の予算もそのようにして編成をしたというふうな理解でよろしいんですね。確認をいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（伴内照和） 平成30年度の予算編成に

当たりましては、今、議員おっしゃったとおり、各種事業、そういったものを、事務事業評価とか一連の流れの中で整理をして予算に反映したということでございますので、せっかくですので1つちょっと議員に教えていただきたいというかお伺いしたいんですが、議員今おっしゃったとおり、いわゆる事務事業のサイクル、PDCAというものでこの予算も進めております。予算というプラン、実施計画というプランがあって、各課がそれをもとにドゥーということで実行します。定例監査であるとか事務事業監査、そして事務事業の評価ということでチェックを受け、チェックを受けた内容をもとに各所管課が再度それを見直しながら、いわゆるプラン、予算のほうに反映していくという1つのサイクルの中でずっと進めてきていますので、ご質問の30年度の予算編成についてもそういう形を行っております。

そういう中で、これまで議員さんからは何度か予算に対してのご意見、ご質疑、ご提言いただいておりますので、そういうPDCAサイクル自体に問題があるかということ、多分ないんだと思うんですが、そのどの辺に市民の意見を反映した予算づくりになるのかというような、もしお考えがあれば今後の参考にしたいと思いますので、お聞きしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） そうですね、私はまず、今の質問がなければ次に何を聞いたかったかといいますと、私たちがここで、この場で3月議会で30年度の予算の審査、審議をいたします。それを通せば30年度の事業が決まってくんですけども、その私たちが判断をする材料が何かというと、予算を実際に編成する場を私たちが見ることはできませんので、29年度、つまり今年度はまだ実施をしている最中ですよ、もうちょっとな

んです。ということになりますと、直近は、決算をした平成28年度の事業がどうであったかというものをきちんと示していただいて、その中で判断するのが一番だというふうに思っております。

今回この質問をするに当たって、28年度の事務事業評価について結果を教えてくださいと担当課に話をいたしましたら、というのは、つまりホームページに出しているんですね、今までずっと。28年度はもう1年も前に終わっていることですので、出してくれと頼みしたら、まだまとまっていないと、出していないというお答えでした。それなので、そういう状態であつたら、私たちは28年度の事務事業評価を見ることができません、内部ですので。

そういう中で、つまりチェックのところが全くなっていないのではないかとというふうに考えました。そうしたらアクションは起こせませんよね。何も1年分でやるわけではないんですが、少なくとも28年度の事務事業評価を示していただかなければできない。なぜ示していただけないのかということをお尋ねいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 事務事業評価の公表の関係のお尋ねだと思いますので、こちらにつきましては今年度、事務事業評価をやった中で、要は単に市民の皆さんに公表するというだけじゃなくて、より見やすく、よりわかりやすく要点を整理した中で、もう少しそういうところの視点に立って整理した中で公表すべきじゃないかというような意見をいただいたということで、その点についてちょっと整理するのに時間を要させていただいたということでございます。

例年1月から2月にかけて公表しているところでございますが、ことしにつきましてはそんな事

情がありまして、若干おくれてしまったということでご容赦いただければと思います。

○議長（君島一郎議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） 27年度、26年度、ホームページに公表されているんですけども、それを見てどなたが見やすくないと言ったのかはわからないんですけども、私たちとしては、あれがどう見やすくなるのかわかりませんが、それよりもとりあえず前年、その前年度同じであっても、早く示していただけるということのほうが先だというふうに思っています。今の部長のご答弁はちょっと納得ができません。

先ほどの総務部長の質問に戻りますと、今まさにわかってしまったと思うんですが、プランを立てて実施をするということは多分行政の方々がされていることですが、チェックのところは今やはり内部評価ですので、やはりやっているとところがしているんです。でも、そのところを示してもらえなかったら、これ事務事業評価ってきちんと書いてあります。市民に対しても明らかにするんだということが3つの中でうたわれているんですけども、議会にも示されない、そうしたら市民には示されないですよ。そういう中でアクションを起こすと、つまりこの後になるんですが、スクラップ・アンド・ビルドをやって、そして課題を出してプランをつくっていくという、今そういう、そこがもう出てきているところで、そのチェックの部分が一番足りない、あるいは決算でいいと思っていらっしゃるのかわからないですけども、やはりそのところが足りないのではないかというふうに思います。

なぜやっぱり出していただけなかったのか、もう一度お尋ねしたいのと……、お答えはいいです。それなのに、中ではちゃんと28年度の事務事業評価のもとに予算をつくられたのかどうかをお尋ね

いたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（伴内照和） 28年度事業の事務事業評価を受けて今回の予算に反映したのかということですが、これまでも答弁の中で幾つかご答弁させていただきましたが、例えば再生可能エネルギー関係でいきますと、太陽光パネルの設置、また蓄電池の補助ということで、これまで目標値を掲げてやってきました。それに対してやはり事務事業評価の中で、一定の成果があるということで見直しをというような結果が出たものを受けて、所管課とすれば事業を組み立て直して新たな事業で展開するというところで、今回予算の中に反映させていただきましたし、そのスクラップ・アンド・ビルドのスクラップの部分でいけば、その事業を組みかえることで2,400万ほど圧縮をさせていただいています。

そういった事業が特にスクラップ関係ですと55事業、1億からの圧縮とか、前に全協の中で資料は出させていただきましたが、少なくともチェックの部分、たまたま企画部長からお話あったように、今回内容の精査、見やすさということでちょっと提示が多少おけているかもしれませんが、事務執行する側とすれば、基本的にはチェック機能をしっかり生かしながら予算に反映をして今回編成しているというふうに理解しています。

○議長（君島一郎議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） 事情は多々あるんでしょうけれども、とりあえず30年度の予算は28年度のきちんと事務事業評価を経てつくっているんだということを示しておきながら、その事務事業評価の結果を明らかにしない、公表しないというやっぱりその姿勢は正しくないのだというふうに思いますので、どれほどすばらしくわかりやすい

ものが出てくるのは楽しみにしておりますけれども、今後ぜひもっと早く出していただきたいと思っております。

本来は決算のときに出てしかるべきなんではないかなというふうに私は思っています。例えば教育部だと、決算のときに第三者機関というか外部の方を3人ほどで教育の点検作業をやっています。それは一つ一つの事業を細かくやっているわけではないけれども、あれは私にとってはとても参考になって、それがすぐに反映はされていませんけれども、ずっと継続して見ていると、やはり予算の中に反映はされています。本来そのような形で事務事業評価を決算と一緒に、せめて重要な事業についてはやっていただきたいというふうに、ここでは強く要望したいと思っております。そういうことはできないのでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 事務事業評価そのものは、最終的に例年、予算編成の編成概要書というのが案ができます。それと同時に公表するというようなところのタイミングでやっていたということでございますが、今言われたようなお話が現実的に作業をやったりやっていく中で可能かどうかといったところも含めて、やはりちょっと検討させていただくような形をとらせていただければと思います。

ただ、一つ一つ積み上げてまいりますので、そんな中で今言ったところが現実的に、例えば9月とかといったところに主要なところだけでも出せるかどうかという部分は、ここではちょっと明言は避けさせていただきたいと思っております。そういうお話があったということで承らせていただきます。

○議長（君島一郎議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） 集中と選択、そして

スクラップ・アンド・ビルドという形で予算編成をしていらっしゃるということは、もう再三再四この議会でもお話があるんですけども、改めてスクラップ・アンド・ビルドと一くくりになったものの説明をしていただきたいんですけども。概念というかイメージとして、スクラップというとか捨て去ってしまう、ビルドというのは建設するというような意味でしかないんですけども、いろいろところでスクラップしたものをを見せていただいたり、ビルドしてもらったもの、細かいものたくさんあるので見せていただくと、その考え方がいま私にはちょっとわかりかねるところがありまして、市はそれをどういうふうと考えて、この八百何人の職員の人に対して予算を立てさせているというか立てているのか、ちょっと改めてお尋ねいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（伴内照和） 予算編成に際して、今回の編成では選択と集中ともう一つ大きな柱がスクラップ・アンド・ビルドでした。特に編成方針を立てた中で、各支所ごとに本庁も含めて説明会を行っています。その説明の中で、やはり財政状況が厳しい中で、先ほど議員もおっしゃっていたように、10年たっても変わらないもの、例えば十分に効果が出たもの、またほかの事業と組み合わせることでもっと効果が出るもの、そういったものを、それぞれの所管が考えて整理をした上でスクラップをしてくださいと。それと、喫緊の課題、重要課題、そういったものに取り組むために必要なものは、改めてビルドというような形で整理をしていただきたいということで、予算編成に対する全職員に対する説明会の中で今言ったような考え方を示しをして、各係、各担当それぞれ予算を組み立ててきているというふうに私どもは考えてお

ります。

○議長（君島一郎議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） 先ほど最初の答弁の中で、予算を編成していくに当たっては、財政課長によるヒアリングがあって審査があって、総務部の査定があって、副市長の審査があって、市長裁定という、踏んでいくということだったんですが、では、今年度そういうことの中できちんとスクラップ・アンド・ビルドとか集中と選択ですか、それがなされて出てきたこの予算だというふうに、じゃ、理解をしてよろしいわけですか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） 当然そういったステップを踏んでまとめたのがこの平成30年度の当初予算ということでございます。

○議長（君島一郎議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） ここでは個別な事業のことは出さないというふうに決めておりますので、出さないんですけども、25年、26年度の事務事業評価、ちょっと少し書き方が違うので比べるのが難しいんですけども、それでも似たようなものが似たような課題として上がって書いてあるものがあるんです。多分それは私が見る範囲で見ても、その前の年も、その前の年も同じようなきつと結果であったのではないかと見受けられます。そういうものがことしもまた上がってきているものがあるって、そうすると、どういところでちゃんと審査をしたものが予算に反映されているかということが非常に曖昧というのか、緩いというのか、遅いというんですかね、そういうふうに感じます。

その辺のところを、何というんですか、もう少しそれこそスピード感を持って、要らないものは要らないというか、つまりこの総合計画にのっ

った、あるわけですよね、政策があって施策があって何と。そこに本当に、何というんですか、その役に立っているのか、その目的を達するような事業なのかということ、本当にきちんと執行側で精査をしているかということがなかなか見えていないなというふうに思うんですけども、その辺についてはどういうふうに考えたらいいんでしょう。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 議員のほうはどのような指摘をなさるかちょっとわかりませんが、私どもはそれをやるのが事務事業評価だというふうに思っております。

したがって、同じ指摘が毎年毎年同じ事業であるということですが、それは少しずつでも改善されているんだというふうに私は理解しています。そういうことです。

○議長（君島一郎議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） これ以上お聞きしても、そういうことなんだろうと思います。せっかく事務事業評価をやってそれを予算に反映して、結局、事業というのは何のためにやっているかといえば、市民サービスの向上だというふうに思っております。ですから、いろいろな機会でも私たちが、それから執行側の方も、市民の生の声というのは聞く機会があると思うんです。それからあと、専門の団体などからも、この部分についてということで意見を聞かれることがあると思うんです。そういうものをやはり真摯に受けとめていただいて、できるだけそれを事業に反映していくことをやっていただきたいし、そのときに、何かやっぱりなくすことは難しいんだと思うんです。やってきたことをやめるというのはとても難しい作業だと。特に行政の職員にとっては難しいんで

はないかと。それは補助金審査をやったときによくそれが見えました。既成のものをゼロにするとか半額にするというのは、やっぱりすごく抵抗があるんです。けれども、限られた予算の中でやはりサービス向上を、ここに住んでいる人を第一に考えるのであれば、ぜひそのところはしっかりと踏まえて、事務事業評価を生かして予算編成をしていただきたいというふうに思います。

それで、スクラップ・アンド・ビルドの具体的なものについては、いろいろ出てはありましたけれども、何というんですか、なくせばいいというものではないし、じゃ、新しくつくればいいというものでもなくて、そののどこは何のためになくすのか、何のために新しいものをつくるのかというところを、きちんとやはりサービスを受ける市民に対して説明をしなければいけないというふうに思っているんですが、そういうシステムはできているんでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） 市役所の事業、そういったものについては、いろいろな形で市民の方々からの意見を聞く、そういったアンケート等々も実施をしている、そういった回答についても十分に反映をさせていただくということ。予算の編成に当たっては、やはり職員が仕事だけをしているわけではございませんので、まずは市民のためのそういった予算だといったものを頭の中に入れて、今後とも我々は大切な予算の用途について十分に精査をしながら、予算を組み立てていきたいというふうに考えているところであります。

○議長（君島一郎議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） それでは、予算編成とか事務事業評価については、そのようにこれからやっていっていただきたいというふうに、とも

かく市民を第一に考えていただいて、市民サービスということを常に忘れないで事業をやっていただきたいということを要望したいと思います。

3番目のところに移るんですけども、実はこのゆーバスと予約ワゴンバス、地域バス運行というふうには前は言っていたんですけども、これについてここに入れた理由というのは、やはり市民の要求というのはそれぞれで、100人いたら100通りのいろんな要求があるんですけども、このやはり移動の手段というものは、那須塩原市の住民にとってはとても大きい問題だというふうに考えたので、ここに例として挙げたところであります。

たまたま、ゆーバスと特に予約ワゴンバスにつきましては、前から200円で乗って六百幾らかかるとか、予約ワゴンバスだと200円出して、実際、市は1万円以上の1人当たりになると予算をかけているんだよというような実態がずっと決算で見えておまして、これはやっぱり幾ら何でも費用対効果だけでやる行政ではないにしても、余りにもこれではというふうに思っていたところ、このたび少しそれを変えていく見直しをしていくということが実行されたということで、私としては、同じ事業ではあってもこれはスクラップ・アンド・ビルドであるかどうかはわからないんですけども、非常に評価すべきものだと思いますのでここに挙げました。

まず、ゆーバスと予約ワゴンバスの30年度の予算の中でお聞きをしましたところ、市としての網計画を、網です、網の公共交通の網計画を立てるということで、この3月議会に上程がされております。それが出てきましたので、多分ことしの30年度の予算はその計画の中の取りかかり、一番のところだと思いますので、そののこの説明をお願いしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（山田 隆） それでは、公共交通網形成計画と予算の関係についてご説明を申し上げます。

先ほど市長から申し上げたように、この10月で今の運行事業者との契約が切れます。10月から新たな運行事業者との契約を結ぶに当たりまして新たな運行体制をとということで、今回議案として提出しております網計画に基づいてつくっていくわけですが、具体的に予算の絡みということで申し上げますと、29年と30年の予算ベースで比較しますと、今回の30年度の予算は、29年度に比較しますと8%の減という予算額であります。

もう少し詳しく申し上げますと、まず、ゆーバスについては、計画の中でもさらに運行形態を見直すという、さらに充実させていくという方針がありますが、予算自体には29年度と30年度さして変更はございません。予約ワゴンバスのほうなんですけど、予約ワゴンバスのほうの下半期、上期のほうの予算を比べますと、前年度比で30%の減の額となっております。網計画の中では、今の赤字補填方式からメーター精算方式に変えるという、そういうやり方を考えておまして、このやり方によって前年度比62.4%の費用でという試算をしております。ただ、それによりまして使い勝手をいろいろ考えた結果、10%利用者が伸びるだろうということで、それに10%の増という費用見込みをして、最終的に予約ワゴンバスの上期の比較としては、30%減の予算額ということで計上させていただきますところでございます。

○議長（君島一郎議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） この地域バスというか、ゆーバスと予約ワゴンバスについては、ときどき運行経路を変えたりしてはいたんですけども、どういことをやっても市民にとっては、便

利な人と便利でない人というのは出ます。それで那須塩原市の場合は、いろいろまく地域バスを動かしているところを見ましても、地域が狭いところでは結構うまくいっているんですが、やはり那須塩原は広さだけではなくて高さもありますし、塩原の温泉地のようなところもありますし、あるいは山ではなくても高林の地区のように点在して別荘地的に集落ができているところもございまして、また、もともと住んでいる人、あと外から那須塩原市ってすばらしいねと言って自然を求めて住んだ人と、本当にいろんな方が住んで広さをつくっているんで、その中でどんなやり方をしても、1つのやり方では地域バスというか公共交通うまくいくのではないと思っています、まず。

このたび契約の仕方を変えたりして、非常にお金の面で変えていくということではあるんですけども、先ほど利用する人もふえるだろうというふうにおっしゃいましたけれども、地域住民にとって何か利便性、特に見える利便性が、今年度あるいはこの計画の中で見えてくるのかどうかお知らせいただきたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（山田 隆） この10月から市民にとって直に見える変革というか変わったところというところで申し上げますと、まず、予約ワゴンバスを抜本的に変更いたします。現在の10人乗りの白い予約ワゴンバスから、これをタクシーの一般タクシー車両に変える予定でございます。それで、ルートは現行ルートを利用するわけですが、市民の利便性という視点から申し上げますと、全ての区間をフリー降車にするというのが1つございまして。それから、停留所をかなりふやしていくというのはございまして。それと、市民の皆さんから一番不評のあった予約時間が2時間前ま

でというところを、できるだけ短く、できれば30分前までの予約という形で今協議をしているところでございます。そのほか、当然予約ワゴンバスじゃなくて一般車両タクシーになりますので、台数的にもかなり多いというところではございます、運行間隔ももうちょっと短くできるんじゃないか、その辺の検討を今しているところではございます。

○議長（君島一郎議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） 1つ、フリー降車という言葉がございましたが、それは、おりるときにはどこでもおりていいという、そういう意味のフリー降車ですか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（山田 隆） おっしゃるとおりです。今、予約ワゴンバスの区間の一部の区間でフリー降車、結構交通量も少ないところでやっているんですが、これを全路線フリー、乗車はちょっとなかなか警察との協議なので難しいんですが、フリー降車というところで今進めているところではございます。

○議長（君島一郎議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） 利便性ということから言うと、かなり多分これは乗っている人、あるいは利用したい人の意見をしっかりと聞いて、本当に切るものは切り、つくるものはつくりということで計画を立てられたんだろうなというふうに思っています。本当だったら計画を立てて、例えば31年度からがらっと変わるんだよというふうになればいいのかもしれないんですけども、なかなかそうはいかない、この計画は多分5年計画のことは1年目、でも1年目の秋から、10月から、市としては本当にすごいなと思うほどの私としては変わりようなんだろうなというふうに思っています。

これを、ことしこういうものは、契約はもうことしで変わるということはわかっていたと思うんですけども、それを變えて、今おっしゃったような変更していくに当たって、先ほど来話していたんですが、市民の声をどのように聞いたのかということをお教えいただければありがたいです。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（山田 隆） この公共交通網形成計画をつくるに当たって市民の声をというところですが、私どもとしては、市民の声なんです、その中でも特に利用している人、それから、これから利用する人、それから家族が利用している人、この人たちの切実な声といいますか生の声を聞き取ったものですから、ことしの1月に市内8カ所、9回に分けて懇談会を開きまして、その中でさまざまな、お年寄りが一番多かったですけども、その地域地域に合わせた問題点を含めていろんな意見を聞かせていただいて、それを今回の計画に反映するとともに、4月からこの網計画、基本計画マスタープランになりますので、議決をいただいた後に再整備計画、いわゆる実施計画に当たるものをつくっていきますので、それをつくるに当たっての参考にさせていただきたいと思っております。市民に、各地区に出向いて懇談会を開いたところではございます。

○議長（君島一郎議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） 普通、計画をつくるときというのは、市のほうは今、パブリックコメントという形でばんとホームページに載せて、意見を寄せてくださいという形が多いんだと思います。けれども、この個別の計画においては、パブリックコメントはなかなかやっぱりハードルが高いんだと私は思いますので、今のような形をとって本当に実際に使っている人から声をいただいた

ということは、非常にこれからのほかの計画に関してもとても有効なことなんではないかなというふうに感じます。

この総合計画の中では、この公共交通については、広域的かつ総合的な公共交通ネットワークを構築するというところに載っているのと、観光地を活性化させるというところに、2つに載っているんですけども、私は、この移動するという手段は、特に那須塩原市のように広くて人が点在しているところでは、誰もが生き生きと暮らすためにということとか、地域の力と交流を生み出すためにということにもとても関係すると思うんです。つまり、まちづくりの基本のところこれを入れ込んでいかないと、うまい上手な交通のネットワーク、つまり交通網ですよ、そういうものができない。網というのは本当に網なので、こっただけ、こっただけではだめなので、きちんと網目になっているという、そういうものをつくるには、総合計画のなかでやはり何というんですか、横断的にやっていただきたい、まちづくりの基本なんだというふうに思っています。

60歳ぐらいの方でも足腰弱くて歩きにくいという方もいらっしゃいますし、もちろん運転できない方もいらっしゃいます。それから、もう運転そろそろしたくないけれども、那須塩原で車をやめちゃったらもう俺は動けないなというような、そういう方もいらっしゃいます。逆に70になっても元気元気で、もう自分で本当に走ることも歩くこともできるし、おせっかいとかほかの方を乗せて買い物に行くこともできるという方も実は多々おります。男の人は特にそういう何か社会貢献をしたいという意欲に燃えた方がいて、そういうことを考えますと、やはりこのゆーバス、あるいは予約ワゴンバスと今度名前変わるんですよ、というようなものだけではなくて、那須塩原市の

全体の住民の足というか移動する手段を考えるとときには、もっと広い福祉の部分とか、あるいはまちづくりの部分とか、それから協働のまちづくりという、本当に地域の人たちを巻き込んでしっかりとした計画を立てていただきたいなというふうに思います。

コンパクトシティというところも1つでやっているんですけども、なかなかこの那須塩原市で歩いて800mなんていうところに人が集まっていくのかなと思いますし、このところ、このことについていっぱい意見をいただいたんですけども、黒磯の駅前に素敵な図書館ができてはどうやって行けばいいんだという声を聞きます。そういうことを思うと、あるいは那須塩原市に今度庁舎ができて便利になるんだってねと、でも、そこまで行く足がないんだよという人もいます。そのときに、JRの駅であれ何であれ、きちんとそこまで行って、そこからまた次の交通手段があるみたいな、やっぱりきちんとした網目のような公共交通をつくっていただいて、那須塩原市は本当に住みやすいところなんだよ、いろんなものが利用できる、ただとは言いません、お金は少しかかる、自分で出すけれども出られる、あるいは地域の人たちで何か工夫をして、自分たちの車でみんなどこかへ行けることに対して保険分を出してくれるとか、ともかくいろんな方法を使って、幾つになってもどんな状態の人でも元気で幸せに暮らせるようなまちをつくっていただきたいということを要望いたしまして、これで私の市政一般質問を終わります。大変ありがとうございました。

○議長（君島一郎議員） 以上で25番、山本はるひ議員の市政一般質問は終了いたしました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 3時08分

再開 午後 3時18分

○議長（君島一郎議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 森 本 彰 伸 議 員

○議長（君島一郎議員） 次に、6番、森本彰伸議員。

○6番（森本彰伸議員） 皆さん、こんにちは。
議席番号6番、那須塩原クラブ、森本彰伸です。
本日最後の市政一般質問を通告書に従い行わせていただきます。

1、市民活動センターの運営について。

昨年6月定例会の質問において、早期の設置をお願いさせていただいた市民活動支援センターが、新年度より旧除染センター跡地にて、名称を市民活動センターとして開所することとなりました。執行部、関係所管に感謝するとともに、本市において各市民団体の連携が進み、より活発な市民協働のまちづくりが展開されることを希望いたします。

市民活動支援センターは全国各地でも設置が進んでおりますが、それぞれ特色があり、地域にあったセンターの設置が必要になっています。

本市の市民団体は、市内外でさらにさまざまな活動をしている団体があります。それらの団体が情報を共有し、連携し、より効果的な活動を行うために、市民活動センターの役割は大きなものがあると考えます。これから開所する市民活動センターが、より効果的に市民活動を支援していくことを望み、以下のことについてお伺いします。

(1)市民活動センターの目的をお伺いします。

(2)本市の市民活動センターにはどのような市民活動を想定し、機能を付与し、設備を配置するのかお伺いします。

(3)予定している講演、イベントなど創設年度の行動予定をお伺いします。

(4)運営体制と人員配置についてお伺いします。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

○議長（君島一郎議員） 6番、森本彰伸議員の質問に対し答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） 森本彰伸議員の市民活動センターの関係について順次お答えを申し上げます。

初めに、(1)の市民活動センターの目的についてお答えをいたします。

市民活動センターは、市民の自主的な社会貢献活動を支援し、市民との協働によるまちづくりの推進を図ることを目的に設置するものであります。

次に、(2)の市民活動センターにはどのような市民活動を想定し、機能を付与し、設備を配置するのかについてお答えをいたします。

市民活動センターは、市民がみずから考え実践するまちづくりの推進や活動主体相互の交流・情報交換といった連携を想定し、市民活動の推進に必要な情報の収集・提供、相談・支援及び交流ネットワークの機能を持たせまして、市民活動に関する資料の作成・印刷ができる作業スペースや、ミーティングなどに利用できる会議スペースを配置してまいります。

次に、(3)の創設年度の活動予定についてお答えをいたします。

創設年度の活動につきましては、協働のまちづくり推進協議会との連携によりまして、市民活動センター情報誌の発行や地域活動・市民活動交流会の開催を予定しているほか、利用者のニーズや活動状況に合わせ、研修会、講演会などを開催し

てまいります。

最後に、(4)の運営体制と人員配置についてお答えをいたします。

市民活動センターの運営につきましては、当面は市が運営を行ってまいります。協働のまちづくり推進協議会から市民による自主的な運営が望ましいと提言をいただいております。市民による運営への移行も視野に入れまして人材の育成等に努めてまいります。

また、人員配置につきましては、センター長と常勤、パートタイムの臨時職員によります原則3名体制での運営を予定しているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（君島一郎議員） 6番、森本彰伸議員。

○6番（森本彰伸議員） 現在、公民館などにおいては、市民団体によるさまざまな活動が行われているわけですが、ただいまご答弁いただきましたように、市民活動センターは市民活動に有効に利用していただくものであることはもちろんのこと、地域や活動分野を超えた横断的な活動、連携を進め、既存の組織や市民活動団体間の協働をコーディネートし、那須塩原市全体のネットワークの構築を図り、効果的な市民活動を推進する拠点といった役割を担うものだというふうに承知いたしました。

それでは、1から4まで関連しておりますので、一括で再質問のほうをさせていただきたいと思っております。

まず、この市民活動支援センターにおいて、例えばNPOの申請など法人化のようなテクニカルな部分、そういった指導であったりアドバイス、サポートなどを行っていく考えはあるのかお伺いしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） NPO法人の設立に対するアドバイスだとか現実的な事務支援というんですか、そういうことについてどう考えるかということでございます。

この件につきましては、議員ご承知のとおり、今現在は市民協働推進課内でいろいろとアドバイスをさせていただいているということでございます。今度センターがオープンしまして、こういう件に関する要望等が多いようであれば、やはりセンターでのアドバイス等々についても検討していくということと考えております。あくまでもちょっとオープンしてからの様子を見させていただいてからの検討ということになるかなというふうに思います。

○議長（君島一郎議員） 6番、森本彰伸議員。

○6番（森本彰伸議員） 私もいろいろな団体に所属していろんな活動をしていく中で、こういった法的なこととかというのは結構苦手なケースが多い。その団体が行っている事柄に対する知識などは、もちろん皆さん持っていらっしゃるかと思うんですけれども、法的な部分とかそういうところになってくると、大変悩むところでもあるんです。

今後、今、市で対応されているということなんですけれども、市民活動センターのようなワンストップで相談できる場所があると、より効果的にできるんじゃないのかなと。私は、恐らくそういった要望というのはこれから上がってくるんじゃないのかなというふうに想像しております。ぜひそんなときにしっかりサポートしていただけるような体制をつくっていただけるとありがたいというふうに思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

次に、機能としてなんですけれども、この市民

活動センターの運営に当たって、インターネットのウェブページなどをつくる予定はありますでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。
企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） ネットのウェブページ、ホームページの立ち上げについてのお尋ねだと思いますが、こちらについてはオープン後速やかに立ち上げてまいりたいというふうに考えております。

ホームページを作成することによって、センター情報であったりとか、まちづくり団体、もろもろの団体ございますので、そういう方々の情報であったり、あるいはイベント情報であったりといったものを、積極的に発信してまいりたいというふうに思っています。

○議長（君島一郎議員） 6番、森本彰伸議員。

○6番（森本彰伸議員） これからは、やっぱりインターネットの活用というのはいろいろ必要な、特に情報を発信するという意味では必要になってくると思うんです。しかも、これからは発信するだけでなく、例えば登録している市民団体がそのウェブ上に掲示板を張ったりとか、それとか情報を市民団体のほうから発信するというようなこともできたらいいのかなというふうに思います。それを市でも把握できますし、いろんな各団体がその情報を見られるというふうにできたらいいんじゃないのかなと思うんですけれども、そういった機能というのを考えというのはいかがでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。
企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 当然、情報というのは一方じゃまずいということがございますので、みんなが双方向で情報を交換できるといったような

機能をしっかりと構築してまいりたいというふうに考えております。

○議長（君島一郎議員） 6番、森本彰伸議員。

○6番（森本彰伸議員） そういったページができると、そういうのをのぞくのも私としても楽しみだなというふうに思っておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

次に、市民活動支援センターというその場所がある中で、各市民団体の方が気軽に立ち寄って、お互いにちょっとお茶を飲みながら各団体ごとで、私たちこういう活動しているんですよ、あなたたちはこんな活動しているんですねということで、お互いに情報を共有するに当たってざくばらんに話ができるような、会議室というのではなくて、ちょっと飲食、お茶が飲める程度のスペースを設けてはいかがかなというふうに私は思っているんですけれども、そんなようなものをつくる予定はありますでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。
企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） やはり議員お話しいただいたとおり、やっぱり使っていただいて初めて価値が出てくるということなものですから、気軽にぷらっと寄っていただいて雑談めいたところができるようなスペースというようにところで、事務室内に打ち合わせコーナー、あるいは閲覧コーナー等々設ける予定でおりますので、そういうところで、飲食そのものはどこまで許容できるかというのは別の話として、そういうところで自由な雑談的なところを交わしていただいて、情報交換を密にしていだければというふうに考えております。

○議長（君島一郎議員） 6番、森本彰伸議員。

○6番（森本彰伸議員） 飲食は別としてということなんですけれども、多分お話をするときって、

お茶飲みながら結構進むんですね。そういう部分では、ロビーでもちょっとしたテーブル1個でもいいと思うんですけども、ちょっとお茶を飲むスペースができたらいいのかなと思っていますので、ぜひ検討をしていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

そして、次、市民同士の情報交換で、さっきのインターネットであつたりとか、例えば広報なんかも使うということも考えられるかとは思いますが、そのほかに何か情報交換の手法として考えられている手法があれば、ちょっとお伺いしたいんですけども、いかがでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 情報交換についてでございますが、先ほど議員のほうからご提案があったウェブページはもちろんでございますが、あと適当な言葉が見つからないんですが、余りばかにできないのが、要は手書きの掲示板なんていうのもやはり味があつて、そこでの情報交換なんていうのも結構効果があるかなというふうに思っていますので、そういうツールも含めてあらゆるツール、ご用意できるものについてはご用意していきたいなというふうに思っているところでございます。

○議長（君島一郎議員） 6番、森本彰伸議員。

○6番（森本彰伸議員） 実は、私はまさにそれを言っていたかかった部分でありまして、手書きのいわゆるアナログな方法での情報交換というのはこれ結構効果的ですし、例えば自分で手書きのポスターをつくって、そこに連絡先の電話番号を幾つもつるしておいて切って持っていけるとか、そんなふうにする方もいらっしゃるんですけども、そういうアナログな方法というのは意外と効果があるものだと思うんです。ぜひ掲示板的なものとかそういう部分で、いわゆるデジタル的なもの

のだけじゃなくてアナログなそういう方法というのもぜひ活用していただけると、市民活動の支援にさらにプラスになるんじゃないのかなというふうに思っていますので、ぜひお願いしたいなと。まさに思っているとおりのお返事をいただきまして、うれしく思っております。

そして、次に人材としてなんですけれども、たとえば優秀なコーディネーター、市民団体間の連携をするに当たって、優秀なコーディネーターというのがいると大変効果的かなというふうに考えています。他市でもコーディネーターという方がいて、市民団体間の交流を図っているというような事例もあるかと思うんですけども、そういったコーディネーターとして特別に採用するというような考えはございますでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） コーディネーターの件のお尋ねだと思いますが、コーディネート機能というものがセンターにとってとても重要だということなところで、協働のまちづくり推進協議会の皆さん、あるいはワークショップでいろいろご披露いただいたときの皆さんから、ぜひコーディネート機能をセンターに設置してもらいたいという要望が非常に声高に寄せられたというような実態がございます。そんな中で、設立当初は専門にコーディネーターを採用するというわけにはまいりませんので、センター長といったところが組織と組織、団体と団体の横のつながりをしっかりサポートできたり、あるいは団体と市役所、行政といったものをしっかりとサポートできる、そんなようなセンター長を採用してまいればいかなというふうに思っているところです。

○議長（君島一郎議員） 6番、森本彰伸議員。

○6番（森本彰伸議員） 私も最初からなかなかコ

ーディネーターという、その職業があるかどうか
もよくわからないんですけれども、そういう人を
雇うというのは難しいなというふうに思っていま
す。ただ、例えば視察であったりとか研修などを
通して、センター長がコーディネートする能力と
いうのをどんどん高めていただければ。今回、
市民活動センターはまさに産声を上げるわけ
であります。これからそれが成熟していった市民
活動をしっかり支えていくという部分では、セン
ター長であったり職員の方々がスキルアップをし
ていくということも重要だなというふうに考えて
おります。そのための研修、視察というものを積
極的に行って、県内にも市民活動支援センターは
多々あるわけですから、そういうところを視察し
てスキルを上げていただけたらいいのかな
というふうに思いますので、ぜひご検討ください。

次に、市内の市民団体というのはこれまたいろ
んな地域で、この市内だけでなくほかの地域で
も活動されている市民団体が多々ございます。そ
ういった市民団体に向けて、他市での活動であつ
たりとか他市の情報なんかを、例えば県内のほか
の市民活動支援センターのようなところから情報
を交換し合って、市内の今回の市民活動センター
でそういった情報を提供していくような、そんな
ようなことのお考えはございますでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 議員ご指摘のとおり、市
内の団体だけの交流ということになりますと、や
はり広がりといったところに限界がございますの
で、やはり市外の団体との交流といったところで
さらにまちづくり活動が一段も二段も広がって
いくというようなことも十分に考えられますので、
まずはセンターの事務局とほかのセンターの事務
局といったところがしっかりとタイアップする中

で、それぞれのセンターで持ち合っている情報を
共有して、それを我々のセンターに集っていただ
いている団体の皆さんに提供してまいりたいとい
うふうに考えております。

○議長（君島一郎議員） 6番、森本彰伸議員。

○6番（森本彰伸議員） もちろん市内外なんです
けれども、もう一つのいわゆる情報発信の方法の
一つとして、そういう市内外の団体もそうですけ
れども、市民団体そのものが持っているネットワ
ークであると思うんですよ。そういうのを利用
するのもいいのかなというふうに思っています。
ぜひ広範囲で広域な目を持って、もちろん那須塩
原市の市民活動センターなんですけれども、目は
広く持って、視野を広く持って活動していただ
けたらいいのかなというふうに思っております。

次に、原則3名体制の運営をされるというよう
なことですけれども、それでは、市民活動センタ
ーに関しては以上ではあるんですけれども、最後
に市長のほうから、この市民活動センターに対す
る思いであったりとか、これからの期待するところ
をぜひ聞かせていただけたらなというふうに思
うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） 森本議員から、市民活動セン
ターについて私が思うことをちょっと述べてみよ
というお話がございました。

市民活動センターの設置につきましては、私が
掲げております公約の一つでございました。第2
次那須塩原市総合計画の重点事業といったもの
にも位置づけられているものであります。

市民活動センターの設置に当たりましては、こ
れまで協働のまちづくり推進協議会からの強い提
言、あるいは森本議員にもご参加をいただきました
市民ワークショップ等々がございました。それ

から、これは市内の問題でございますけれども、市内のワーキンググループ、これらにおける調査研究を行った結果、この4月1日の開設というふうな形になってまいりました。

この開設後は、市民活動の、そしてまた協働のまちづくりの推進の拠点として、多くの人々が集っていただいて、多くの情報が行き交い、そして多くの交流が生まれることによりまして、協働のまちづくりのさらなる推進と新たな展開が図れるよう、スタートするばかりでございますので、試行錯誤の中にも市としての役割を十分に担っていききたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（君島一郎議員） 6番、森本彰伸議員。

○6番（森本彰伸議員） ありがとうございます。

私も議員になる前からワークショップなどで、この市民活動センターに関しては、いろいろ参加させていただいたりとかご意見をさせていただいたりということもございましたので、今回の開所というのは大変うれしく思っております。ぜひこの市民活動センターが市民活動をしっかりサポート、支援して連携を図っていき、市民との協働がより進む、協働のまちづくりがより進むことを希望させていただきまして、この項の質問を閉じさせていただきます。

次に、2、地域包括ケアシステムの構築について。

全国的に高齢化が進む中、本市においても例外なく高齢化の波は押し寄せています。2025年には団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となり、高齢化率も30%を超えると予想されています。地域包括ケアシステムは、医療、看護、介護事業者、自治会やコミュニティーなどの地域、そして行政が連携し、高齢者が住みなれた地域で生きがいを持って暮らすためのシステムだと認識しております。

このシステムが全市に広がり、高齢者が安心して幸せな生活を送れる那須塩原市の実現のため、以下のことについてお伺いします。

(1)地域包括ケアシステムの進捗についてお伺いします。

(2)地域包括ケアシステムの市民への周知はどのように進めているのか、または進める予定なのかお伺いします。

(3)地域包括支援センターの現在の役割と課題についてお伺いします。

(4)コミュニティーが形成されていない地域での地域包括ケアシステムの運用についてお伺いします。

(5)地域包括ケアシステムの中で自治会やコミュニティーに求める役割についてお伺いします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（塩水香代子） それでは、2の地域包括ケアシステムの構築について順次お答えをいたします。

初めに、(1)の地域包括ケアシステムの進捗につきましては、2月26日の会派代表質問において、公明クラブ吉成伸一議員にお答えしたとおりでございますので、ご了承いただきたいと思っております。

次に、(2)の地域包括ケアシステムの市民への周知はどのように進めているのか、または進める予定なのかについてお答えをいたします。

これまで地域包括ケアシステムについて、広報やホームページで市民へ周知したことはございませんが、今後は平成30年度から32年度までを計画期間といたします第7期高齢者福祉計画とともに随時周知をしてまいる考えでございます。

次に、(3)の地域包括支援センターの現在の役割と課題についてお答えいたします。

地域包括支援センターの主な役割は、高齢者の

総合相談、地域関係機関のネットワークの構築、権利擁護に関する相談及び介護支援専門員支援で
ございます。

課題といたしましては、地域包括ケアシステムを構築する中心的な役割を果たすため、地域におけるさらなるネットワークづくりを推進していくことであると考えております。

次に、(4)のコミュニティが形成されていない地域での地域包括ケアシステムの運用についてお答えいたします。

コミュニティが組織されていない地域につきましては、自治会単位で地域住民助け合い事業を実施していく中で、地域ぐるみのネットワークの強化を図り、地域包括ケアシステムを運用しております。

最後に、(5)の地域包括ケアシステムの中で自治会やコミュニティに求める役割についてお答えいたします。

自治会やコミュニティに求める役割といたしましては、高齢者が住みなれた地域における生活を続けられるよう、地域の困り事や課題を住民間で共有し、地域ぐるみで支えていく中心となる組織であると考えております。

以上でございます。

○議長（君島一郎議員） 6番、森本彰伸議員。

○6番（森本彰伸議員） 地域ケア会議ですとか協議会、こちらで地域包括ケアシステムを構築していくということですが、その会議の中で課題として挙がってきているようなことというのは、どのようなことがあるのかお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（塩水香代子） 地域ケア会議や協議会で挙げられている地域課題ですね。現在のところ、大きくは4つほどございまして、主なもの

ということなんですけれども、認知症に係る対策の関係、それから高齢者の居場所、それから3つ目が移動手段、4つ目としまして地域のつながりの希薄化というものが大きなところで挙げられておりまして、対応といたしましては、各圏域ごとにケア推進会議等がございますので、そこで解決できること、地域で解決できることは地域でということでもまず検討を進めていると聞いてございます。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 6番、森本彰伸議員。

○6番（森本彰伸議員） 承知いたしました。

それぞれの課題が挙がって、それに対する対応をさらに会議の中で、地域会議のほうで行っているというふうに認識いたしました。

次に、市内15公民館で地域支え合い推進員を配置するということが第7次高齢者福祉計画にあると思うんですけれども、これは既に配置されているのでしょうか。一応お伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（塩水香代子） この事業は平成27年から始まりましたので、今現在のところ、29年度末では10カ所に配置されております。

以上でございます。

○議長（君島一郎議員） 6番、森本彰伸議員。

○6番（森本彰伸議員） そうすると、5カ所は配置されていないということだと思ってしまうんですけれども、配置されている場所は何人ぐらいずつ配置されているのかと、どこに配置されていないのかをお伺いします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（塩水香代子） 公立公民館ごとに1人を配置という事業でございます。今、来年度

からもちょっと進めていくんですけども、まだ配置されていないところということで、来年度は4つの公民館に配置する予定で、稲村、高林、それから狩野、それから南ですね。最後の、これ5年間で進めていこうという事業でございますので、最後の31年度のときは厚崎公民館、これが最後で、全部で15カ所になるということになります。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 6番、森本彰伸議員。

○6番（森本彰伸議員） 地域支え合い推進員なんですけれども、こちらふだんどのような活動をされているのかお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（塩水香代子） まず、この助け合い事業については市が主体となってやっているんですけども、一応、社会福祉協議会のほうに委託をしまして、もともと社会福祉協議会は地域福祉を進める団体でございますので、一緒に手を組んでやっているというところなんです。

どんなことをやっているかと申しますと、メインはやはり地域住民助け合い事業を全市に広めていくというところでやっていただいているんですけども、具体的には、社会福祉協議会のほうに地域支援員、プロパーがおりますので、その方とタイアップしながら事業を進めていくという形で事業を開始、取り組んでもらうために、コミュニティーとか自治会に行って説明会を何回も行ってやっていただいたりとか、あとは直接今度始まったところなんかからは、実際活動していく中で相談、こんな事案があるとか相談があって、それを受けたりとか、あとは地域活動、いろんな地域のイベントであったりとか自治会の総会であったりとか、そういったいろんなところに積極的に出て行ってらって、いろんな方の声を聞いてその地

域の課題を把握して、その課題を解決に向けて検討とかやっていく、解決に向けて活動していくという形です。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 6番、森本彰伸議員。

○6番（森本彰伸議員） そうしますと、地域ケア会議や協議会などにも参加されているということでもよろしいでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（塩水香代子） はい、そうございます。

○議長（君島一郎議員） 6番、森本彰伸議員。

○6番（森本彰伸議員） 承知いたしました。

次に、26日の吉成議員への答弁で、那須地区在宅医療介護連携支援センターというお話があったかと思うんですけども、この設置を本市、大田原市、そして那須町で進めているとありましたが、那須地区在宅医療介護連携支援センターとはどのような施設なのかをご説明いただけますか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（塩水香代子） こちらのセンターは、施設を新たにつくるとかそういうものではなくて、惜しくもこの3月末で閉校となる黒磯准看護学院の跡地を、跡とか跡のスペースを活用させてもらって、つまりは黒磯保健センター内を利用して、そこをセンターと位置づけて活動とか事業を展開していく形になるんですけども、一応こちら地域包括ケアシステムの構築の中で5つの要素がありまして、医療と介護という要素もあるんです。その中で医療と介護の連携というのがかなり重要で、なかなかうまく進まないというところもありますので、そこを進めていく上で、ここにセンターを那須塩原市、大田原、那須町の

3市町の協働で、共通の課題というのがございますので、そこら辺を解決するためにコーディネーターの方を配置しまして、その方等を中心に課題解決等を進めていくという形になってございます。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 6番、森本彰伸議員。

○6番（森本彰伸議員） 承知いたしました。

私も勉強不足でちょっとこの存在を知らなかったものですから、この間の吉成議員の質問のときに出てきたときに、何だろうとちょっと思ったものですから、今ちょっと聞かせていただきました。

次に、市民への周知についてなんですけれども、自治会やコミュニティーを通して、市民に当事者意識を持ってもらうような周知ができるかというのではないかなというふうに考えております。伝え方として、自治会やコミュニティーというのも組織を持っている中で、コミュニティー、自治会からさらに班という形になって市民に伝わっていくという方法というのは、ある意味、当事者意識という者が高まっていくんじゃないのかなというふうに思っているんです。そういったふうな周知の仕方というのは考えていらっしゃいますでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（塩水香代子） 周知なんですけれども、今現在私ども、先ほど広報とかホームページを使って媒体を通してはやっていないという答弁をさせていただいたんですが、議員おっしゃるように、本当に当事者意識を持ってもらうというのがこのシステムを前に進めていく大きな要因なのかと思います。一応、地域住民助け合い事業は直接的に自治会等に説明とか入って始まった事業なんですけれども、その場ではもちろん、こういう今社会的な背景があって、うちの市もこうで、

こういった地域包括ケアシステムというのがとても重要なんだよ、取り組んでいくことが必要なんだよというところを説明をさせていただいているんですけれども、本当に広い意味で多くの市民の方にも説明というのはなかなかやれてこないところだったので、今ご提言いただいて、今後検討していきたいなと思っております。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 6番、森本彰伸議員。

○6番（森本彰伸議員） ご理解いただきまして大変うれしく思います。ぜひそのような形でも進めて、両方から進めていただけたらいいのかなと思いますので、お願いしたいと思います。

次に、3番の地域包括支援センターの役割と課題のところなんですけれども、今8カ所の地域包括支援センターが市内にあるかと思います。それぞれの人員配置を教えてくださいよろしいでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（塩水香代子） 実はうちのほうでは日常生活圏域、中学校区ごとにつくって、10圏域あるんですけれども、いろんな過去の経緯がございまして、今現在8カ所の包括でその10圏域を担っていただいているという形になってございます。一応8カ所全てのということなので、申し上げます。

一応2月1日現在の職員数ということなんですけれども、寿山荘、こちらが4名ですね。それからあぐり、これがやはり4名。それから稲村いたむろ、こちらが4名。それから秋桜の家、こちら4名。次に、さちの森が2名。とちのみが3名。西那須野西部も3名。しおぼらが3名。以上、トータルで言いますと、2月1日現在は27人の3職種の方々に業務のほうを担っていただいております。

す。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 6番、森本彰伸議員。

○6番（森本彰伸議員） それぞれ8地域包括支援センターの人員を教えてくださいましたが、それぞれ地域包括支援センター内でこれ人員は足りているという認識でしょうか、お伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（塩水香代子） 人員配置につきましては私どもの市の条例で定めてございます。その市の条例の人員基準も、これは国のほうの介護保険法施行規則のほうで従うべき基準ということで、それに従って条例を定めなさいということで定めているんですが、それからしますと、各包括とも基準は満たしており、また、逆にちょっと1名とか多目に配置していただいているところもございます。

それで、一応適正には配置されていると思うんですけれども、やはりこの地域包括ケアシステムを本格的に進めていく中では、地域包括支援センターの方々が中心になって進めていただいておりますので、適正配置にはなっているけれども、業務量がどんどんふえていく中では、今後やはり研究すべきところなのかなと思ってございます。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 6番、森本彰伸議員。

○6番（森本彰伸議員） まさにおっしゃるとおりなのかなというふうに思います。

実際、私、実は地域包括支援センターのある方にちょっとお話を聞いたときに、やはり人員が足りない、人が足りない、例えば認知症の男性のひとり暮らしのお宅にお伺いするというふうになった場合だと、やはり女性1人で رفتりするというのは危険もあるということで、複数人数で行つ

たりとかということもありますし、そのほか事務の量的にも大変なんだというお話を聞いたことがあったものですから、適正な人数というか認められた人数なんでしょうけれども、その辺をうまくカバーしていくような考えというのも持っていたけるといいのかなというふうに思いますので、実際この地域ケアシステムが始まると、地域包括支援センターの役割ってやっぱり大きいと思うんですよね。その中でやっぱり人が足りないということになってくると厳しくなってくる。例えば10圏域の中でもう少しふやすという考えもあるのかもしれませんが、そういった負担というの、職員の負担というような部分もぜひ考えていただけたらいいのかなと思いますので、よろしくお伺いいたします。

また、地域包括センターが今10圏域の中で8カ所という話が先ほどございましたけれども、とても広いのは那須塩原市なんですよ。とても面積の広い市であります。その中でどうしても手薄になってしまうところというのがあると思うんです。なかなか遠いと、特に高齢者の方は相談に行くというのも大変ということもあるかと思うんですけれども、例えばちょっと手薄になっているところに受付や相談の機能を持たせたブランチ的なもの、そういう小さな窓口的なものをつくることによって、高齢者やご家族が相談しやすいような形をつくることはできないのかなんていうふうに思うんですけれども、そういったブランチ的な受付相談窓口ですね、そのようなものを設置するようなアイデアについてはどのように考えるかお聞かせください。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（塩水香代子） では、今のご質問をお答えする前に、先ほどの説明の中で私、条例

で定めていると言ったんですが、実際は規則だということがわかりまして、申しわけございません、訂正させていただきます。

今、議員からランチのご提案があったんですけども、本当に那須塩原市はまちの面積がかなり広い。もちろん森林部分とか山間部ありますけれども、そんな中で、やはり実際に相談に見える方はご家族であったりとか高齢者の方とかあるので、何とか電話等でもできる部分がございますので、そこは何とかカバーできるかもしれないんですけども、逆に職員が実際個別に訪問に行ったりとかすると、例えば同じ1時間の所要時間でも、例えば稲村いたむろというのは、特別養護老人ホームのあじさい苑のところでやっていたいんです。そこがいたむろのところまで行くとなると、同じ1時間確保できても何軒回れるのかな、ケースの濃度もございますが、そういうところがあったりすると、やはり先ほどご提案いただいたランチという手法もあるのかなと思うんですが、ランチというと、どこかにまたそのスペースを確保しなきゃならないということと、人員の確保も必要だということと、なかなか人員の確保というのが難しいところもございますので、あとは、うちのほうのまちの手法としては委託型をやっておりますので、担っていただいている法人さんとかのご相談等々も発生しますので、そこら辺は考えていかなきゃならないことだけれども、研究という形で今後の課題ということでご理解いただければと思います。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 6番、森本彰伸議員。

○6番（森本彰伸議員） 1つのアイデアとしてという部分でもありますので、そこはやはり広範囲をカバーすることが目的なわけですから、いろんな方法、手法を考えていただけたらいいの

かなと。私としてのアイデア的に、思いつきなのかもしれませんけれども、こういう形でとれたらいいんじゃないのかなというご提案ということで、ぜひ研究していただいて検討していただければなというふうに思いますので、よろしくお願いたします。

続きまして、4番のコミュニティーが形成されていない地域での地域包括ケアシステムの運用についてのところなんですけれども、まず自治会の負担という部分があるかと思います。コミュニティーがないところで自治会にというご答弁があったかとは思いますが、どうしてもコミュニティーがない地域と、コミュニティーがあつてコミュニティーからおりてきて自治会でということだと、自治会にかかる負担という部分で多少差が出てくるのかなと思うんですけども、そういったコミュニティーがない地域に対して、市として自治会に対するサポートだったりとか支援というようなことというのはお考えなのかお聞かせください。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（塩水香代子） コミュニティーがない地域の自治会等への支援ということなんですけれども、本当にコミュニティー、例えば議員さんが所属なさっている地区、三島の地区ですね、そこは本当に三島のコミュニティーとして地域住民助け合い事業を取り組みましょうということでいち早く取り組んでいただいたところで、本当にコミュニティーのバックアップというのが重要な役割を担っていただいているなどというのを実感しているところでございます。

いずれにしましても、うちのほうとしましては、コミュニティーが本当にあるところとないところとさまざま、各圏域ごとに見てもですね、であり

ますので、そのあるなしにかかわらず、市とそれから社会福祉協議会、それから地域包括支援センター、あとは地域支え合い推進員を含めた社協、そういった関係団体等が連携しながら支援をしてございますので、その体制でフォローしていければいいなと思っております。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 6番、森本彰伸議員。

○6番（森本彰伸議員） 自治会、コミュニティ、市民の方が大変頑張っていると思います。先ほどお話出しましたが、私の所属している西三島自治会などでも、今度班会議を開いて避難行動要支援者の把握ということで、班長を集めて全体でちょっと今これから話をしましょうと、4月に入ってすぐにやるということで、今ちょっと自治会長とも話はしているんですけども、皆さんどこの自治会でも、市からおりてきたものに対しては何とか応えていこうと思って一生懸命活動されています。ぜひその辺を把握していただいて、それをうまくサポートしていけるような行政であっていただきたいというふうに思いますので、お願いしたいなというふうに思います。

続きまして、自治会やコミュニティに求める役割ということで、高齢者が住みなれた地域における生活を続けられるよう、地域の困り事や課題を住民間で共有し、地域ぐるみで支えていくような組織であってほしいというご答弁がございました。先ほどの私の自治会の例もそうですが、そういった自治会やコミュニティの活動の内容というものというのは、どのように把握されているのかというのを伺えますか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（塩水香代子） じゃ、私、保健福祉部門で把握しているものということで、手前み

そ、所管の業務になってしまうんですけども、先ほど来ずっとご説明の中で話させていただいた地域住民助け合い事業に取り組んでいただいているところとか、あとは前々から生きがいサロンであつたりとか、それから、昨年度から始めましたいきいき百歳体操に取り組んで、通える場所、公民館等々利用しながら取り組んでいただいている自治会さんがどんどんふえているというのを把握してございます。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 6番、森本彰伸議員。

○6番（森本彰伸議員） そうですね、百歳体操もそうですし、いろんな活動をされています、自治会もコミュニティも。ぜひそういうところを目を向けていただいて、もちろん市から主導的にこういうことをやりましょうという話もあると思うんですけども、それ以外にも、自治会独自で行っていることであつたりとかコミュニティでやっていることとかもありますので、その辺を吸い上げることによって、ほかの地域でこんなことやっていますよなんていうアドバイスをそのほかの地域にすることもできるのかななんていうふうにも思いますので、ぜひそういった市民の活動に対して目を向けていただけるとありがたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

この地域包括ケアシステムというのは、やはりこれから市民も、いろんな団体がかわってこなきゃいけない、お互い連携しなきゃいけない部分なのかなというふうに思っております。なかなかみんながみんな情報をうまく共有したりとかすることも難しい、いろんな会議も幾つもの、確かに会議にしたって幾つもの会議があるんです、いろんな種類の会議があるんですね。その中でお互いが情報を共有して1つの方向を向いて活動するというのは、大変難しい部分でもあるのかなと。そう

いう意味では、地域包括支援センターなどが中心になっていくというの、あと推進員がうまく主導していくということもいいのかなどというふうに思います。ぜひその辺の連携というものをうまくするように行政のほうで見て、この地域包括ケアシステムがいい方向に、そして那須塩原市の高齢者がいつまでも安心してこの地域で住めるように、そして幸せに生きられるようにサポートのほうをお願いしたいと思います。

以上でこの項の質問を閉じさせていただきます。

○議長（君島一郎議員） 質問の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 4時03分

再開 午後 4時12分

○議長（君島一郎議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

6番、森本彰伸議員。

○6番（森本彰伸議員） それでは、続きまして、3、地域学校協働本部の整備についてを始めさせていただきます。

地域と学校が連携し子どもたちの成長を支え、子どもたちの郷土愛を醸成し、「楽しさいっぱい、夢いっぱい、ふるさと大好き、那須塩原っ子」の実現に、地域学校協働本部の整備は必要であると考えます。協働のまちづくり行動計画においても、平成33年までに地域学校協働本部を整備するとあります。本市において整備される地域学校協働本部が、学校、PTA、コミュニティー、そして自治会などと連携を円滑に行い、那須塩原っ子の成長の大きな支えになることを望み、以下のことについてお伺いします。

(1)地域学校協働本部整備の進捗についてお伺い

します。

(2)現在市内において地域学校協働活動を行っている事例があればお伺いします。

(3)地域学校協働本部の組織はどのような形になると考えるかお伺いします。

(4)教育委員会から各中学校区に対し、地域学校協働本部整備に向けてどのような働きかけを行っているのかお伺いします。

(5)地域と学校がともに活動している事例はあると思いますが、地域学校協働本部の成立要件はどのようなことと考えるかお伺いします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） それでは、3の地域学校協働本部の整備についてのお尋ねに順次お答えをさせていただきます。

初めに、(1)の地域学校協働本部整備の進捗についてお答えを申し上げます。

平成29年度は黒磯北中学校区、三島中学校区、塩原小中学校区をモデル地区といたしまして、学校、コミュニティー、公民館を交えた合同会議を開催し、地域学校協働活動推進員の推薦、本部組織の決定等、平成30年度の本格実施に向けて準備を進めてまいっているところであります。

次に、(2)の現在市内において地域学校協働活動を行っている事例についてお答えをいたします。

さまざまな地域住民の参画を得て、地域と学校が相互にパートナーとして連携、協力して行う協働活動は、さまざまな形がございます。具体的な事例といたしましては、中学校区で実施をされております強歩や地域全体での問題解決を目的とした話し合い活動などが挙げられます。また、校外班活動によるボランティア活動、コミュニティーが主催する祭りや避難所運営研修への中学生の参加、PTA・学校共催での祭りの企画、運営など

も挙げられるかと思えます。

次に、(3)の地域学校協働本部の組織はどのような形になると考えるかにつきましてお答えを申し上げます。

学校代表、地域代表、地域学校協働活動推進員、公民館職員を交えた組織となりますが、地域の代表者についてはそれぞれの地域の実情がございますので、その実情に応じて選出をされるために、本部役員の構成は変わってくるのではないかなど、このように思っております。

次に、(4)の教育委員会から各中学校区に対して、地域学校協働本部整備に向けてどのような働きかけを行っているのかにつきましてお答えを申し上げます。

今年度は、主にモデル地区の学校長、コミュニティ会長に対し、事業内容の説明等を行って、協働本部の体制づくりのための意見聴取等を行ってまいりました。そのほか、各学校職員については、教育振興会講演会で「学校を核とした地域づくり」と題し、本市で推進する地域学校協働活動をテーマとした内容で講演会などを開催しているところであります。

最後に、(5)の地域学校協働本部の成立要件についての考えにつきましてお答えをいたします。

地域学校協働本部は、従来の地域と学校の連携体制を基盤とし、より多くの幅広い層の人々や団体等が参画をし、緩やかなネットワークを形成することにより、地域学校協働活動を推進する体制であろうかと思えます。

地域学校協働本部の整備に当たりましては、地域と学校双方向の連携を促しネットワーク化を実現するため、コーディネート機能、多様な活動、継続的な活動、この3つの要素が重要となりますけれども、このコーディネート機能の役割を担うのが地域学校協働活動推進員となります。推進員

が核となり、学校支援活動や多様な地域活動が幅広い地域住民等の参画によって行われることで、地域学校協働活動が推進されていくものと、このように考えております。

○議長（君島一郎議員） 6番、森本彰伸議員。

○6番（森本彰伸議員） ご説明いただきました。

随時再質問のほうをさせていただきたいというふうに思います。

まず、進捗についての部分なんですけれども、3つのモデル地区、黒磯北中学校区、三島中学校区、塩原小中学校区ということですが、その中での合同会議の中で地域学校協働本部の組織というのが決まったというご答弁だったかと思うんですけれども、それはどういった組織なのでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 先ほどの答弁の中でも触れたかと思いますが、基本的には大きくくりでは学校、それから地域、そして公民館という3つの大きいくりの中で、それぞれ構成している人たち、その中から合同会議の中で、この中学校区ではこういうような方々に参加をしてもらうことによって、地域の中のネットワークというものが組んでいけるだろうというようなことで、構成員を選出しているというようなことでございます。

○議長（君島一郎議員） 6番、森本彰伸議員。

○6番（森本彰伸議員） そうすると、いわゆる本部の部長とか副部長とか、それとか例えばその協働本部の中で、例えばお祭りとかをやる祭りの部とか、そういったふうな組織をつくっているわけではないということでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） まず、組織ですけれども、

構成員の互選によりまして、代表あるいは副代表という方を決めていただければいいのかなと思います。あくまでもその本部が改めて1つの組織として何かを組み立てていくということではなくて、あくまでも先ほど申しあげましたようにネットワーク化のかなめの役割を果たしますので、基本的には既にそれぞれの地域におきましてさまざまな活動が行われておりますので、そういったものを大切にしていこうというふうになる考え方でおります。

○議長（君島一郎議員） 6番、森本彰伸議員。

○6番（森本彰伸議員） 了解しました。

そうすると、推進員というのは各地区で推薦されたということでもあると思うんですけども、その推進員というのは1名でしょうか、それとも複数人いらっしゃるのでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） これは、それぞれのモデル地区によって若干違いがあります。基本的には各学校から1名の割合で推薦をいただくというような形態をとっておりますが、場合によっては2名というところもありますし、塩原地区におきましてはもう既にそういう役割を担っている人がたくさんいるので、改めて現段階ではいいのではないのかなというような意見もいただいたりしておりますので、そこは何というんでしょうか、がちっと枠にはめてしまうことによって、かえって動きにくくなるというようなケースもあろうかと思っておりますので、それぞれの地域の実情に応じた形で考えていきたいなと思っております。

ただ、やはり最終的には、学校においては地域連携教員というものが既におりますので、そういうものとキャッチボールするためには、やっぱりどなたとというような、地域をコーディネートす

る方をある程度特定しておくことは、今後事業を進めていく上では必要なことになるのではないのかなというふうに思いますが、そんなような状況でございます。

○議長（君島一郎議員） 6番、森本彰伸議員。

○6番（森本彰伸議員） そうしますと、推進員は一般の市民の方で、学校の先生とかそういうことではないということによろしいでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 実は、既にその推進員を対象にしました研修会が持たれているわけでありましてけれども、私も最初の会議に参加させていただきましてけれども、いずれも地域の方々が学校のこともよく知っていらっしゃる方、理解している方という方が推進員として推薦されてきているように思います。

○議長（君島一郎議員） 6番、森本彰伸議員。

○6番（森本彰伸議員） 承知いたしました。そういう形で今、途中段階ということで理解させていただきます。

地域学校協働活動の事例ということで今幾つか挙げていただきましたけれども、それを聞くと、今まで地域で通常行われているような活動、お祭りであったりとかそういうものが地域学校協働活動なんですよというご説明のようなふうに私は理解させていただいたんですけども、例えばコミュニティとか自治会とかで行われているそういった事業というのは、意外と小学校区で行われている事業というのが多いんじゃないかなというふうに私は感じています。

そうすると、これから地域学校協働本部を整備するに当たって、各中学校区ごとでの地域学校協働本部を整備していくということになってくると、その小学校区での事業であったりとか、または新

しく中学校区単位での地域学校協働活動というものを推進していくとかつくり上げていかなければいけないのかなというふうに感じるんですけども、そのためにどのようなことをすればいいのかというふうに考えるのかお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 先ほど例示をさせていただきましたとおり、これは既に行われているようなものを私のほうで挙げさせていただきました。やっぱり基本的には、まずスタートは既存の既に行われている活動に、一番わかりやすく言えば、今まではどちらかという、子どもたちがなかなか参加できない状況があったのではないのかなというふうに思っております。ですので、今まで行われている行事で子どもたちが参加できるものについては、もっともっと積極的に子どもたちがまず参加をする、そういうことで、従来の活動がさらに子どもを巻き込んだ形で充実していくのではないのかなというふうに考えます。

大切なことは、実はご承知のとおり、本市におきましては各中学校区ごとに小中一貫教育を現在進めております。ですので、各中学校区ごとに目指す子ども像というものを設定しております。ですので、この目指す子ども像というものを地域にも理解していただくことによって、地域においてもみんなで、じゃ、こういうような子どもに育てていこうと。そのために、じゃ、地域としてはこういうところがかかわりを持てるねというふうにやがてなっていくのではないのかなと。場合によってはそれが地域の中で、本部会議の中で話し合いによって、さらに目指す子ども像というのを地域で共有するためのいろいろな議論がされていくというふうなことが今後期待できるのではないのかなと思います。

ですので、小学校で行われる活動もあってもいいわけで、中学校区としてまとまった活動をその中で発展的に、じゃ、こういう活動をしていったらいいよねというふうに話が出てきて、それぞれの団体が協力をして新たな事業に発展するというのも将来はあるのではないのかなというふうに思います。初めからこれをしましようというふうなことではなくて、地域の方々が子どもたちを育てるために必要なものは何だろうというふうに考えていっていただくことがとても重要ではないのかなと、このように思っております。

○議長（君島一郎議員） 6番、森本彰伸議員。

○6番（森本彰伸議員） ご答弁をいただいているときに、私もちょっと今思ったんですけども、例えば私は三島中学校区に住んでいます。その中で、三島中学校区の中に5校連、5校連絡協議会とあって、三島中学校とそのほかその学区内の小学校、PTAで話し合いを持ったりする機会などもあるんです。恐らくどこの中学校区もそんなような活動をされているのかなというふうに私は思っているんですけども、そういった集まり、そこに例えばコミュニティーとかその辺がかかわっていくと、小学校、中学校区で話し合いというのはさらに進むのかなんていうふうに想像させていただきながらお話を聞いていました。

ぜひ、小学校区での活動というのも私はいいと思うんです。私もいろんな小学校区内での活動をさせていただいてはいますけれども、さらに中学校区に広げるということになると、やっぱり私のイメージとしてはかなり広い範囲になるというか、地域的にも広くなるし、人を集めるのも大変なのかなとかそういうイメージがあったんですけども、その中で例えばそういう5校連みたいなような各中学校区単位のPTAだったりとか学校同士の連携というものもありますので、そういうもの

もぜひ活用していただけると地域学校協働本部というのも進んでいくのかなんていうふうに想像しながら今、答弁を聞かせていただきました。

その次の組織なんですけれども、それは最初の進捗のほうで大体ご説明いただいたので、ここに關しましては再質問はございません。

次に、4番の働きかけの部分なんですけれども、3モデル地区で意見聴取をそれぞれ行ったというお話がございましたけれども、どのような意見が出たのかお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） やはりこの地域学校協働本部の活動って何なのという、まずその部分がなかなか共通理解がされていない部分で、やはりどうしてもこういう言葉を出しますと、じゃ、何か新しいことをやらなきゃならないんじゃないのかなという、そういうあたりのある種の不安というんでしょうか、そういったものもあったように思っております。ですので、先ほど申しましたように、あくまでも従来あるものを生かしていくというようなことを基本に考えていくように、できるだけ説明はしたつもりでおります。ですが、まだまだ十分ではないような感じもしますので、今後いろんな機会を通してさらに理解を深めていただきたいなというふうに思っております。

また、学校につきましては、先ほど講演会というようなことで私、申し上げましたけれども、これ以外に実は、本市の各学校はホームページを立ち上げて約2年になろうとしています、学校によっては実はもうアクセス数10万件に迫ろうという学校もありまして、たくさん地域、保護者に対して情報を発信をしております。そういったものも今後、地域学校協働本部を組み立てていく中では、学校の理解が進んで、こういうことをやって

いるんだっつらば、逆に、じゃ、学校の困っていることがあれば、私たちが何かボランティアでやれることはないのかなというふうな話題が今後出てくると、とてもありがたいなというふうに思っているところでございます。

○議長（君島一郎議員） 6番、森本彰伸議員。

○6番（森本彰伸議員） 多分、地域の方の不安というのはそのままだろうな、そのとおりだろうなと思います。こうやって地域学校協働本部というのをつくるんですよということと言われることによって、自治会にとってもコミュニティーにとっても、私たちほかにこれから新しい活動をいろんな事業をふやさなきゃいけないんだろうとか、いろいろ思っているところがあると思うんです。そこは今までやっていた活動がその地域学校協働活動なんですよという理解でいいのかなと思うんです。そこに学校が逆に協力してくる、それが地域と学校の連携なんだよということを、地域の人には理解してもらえればいいのかというふうに感じております。

それと、学校を核とした地域づくりという講演などを行った、先生たちに行ったということですが、ちょっと先生方のそのときの反応というかその辺というのをちょっとお聞きできればと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 正直申し上げまして、やっぱり学校のほうも若干警戒はしている部分があります。また何かやらされるのではないのかなという印象をまず持った部分は、それは偽らざる事実だというふうに思っております。

今回この講演につきましては、前に県の教育委員をなさっていました、宇大で教授をなさっていました廣瀬先生においでいただいて、わかりやす

く話を聞かせていただきました。これまでも学校
に対しましては、学校支援ボランティアという形
で地域の方々が点の状態が入っていたと思うん
ですが、やっぱりそれは今度大切なことは、学校が
それで助けられるのではなくて、そこに入ってい
った地域の人たちが自然とネットワークをつくら
せていって、そこで、じゃ、自分たちでできること
もつとないのというふうな形で活動が発展してい
くことがとても大切なんだなということを廣瀬
先生がおっしゃってくれましたので、先生方はち
よっとほっとしたんじゃないのかなと、このよう
に思います。

○議長（君島一郎議員） 6番、森本彰伸議員。

○6番（森本彰伸議員） そうですね、やっぱり地
域もそうですけれども、先生方も不安なところは
あるだろうなというふうに思います。

そこで、先ほど齊藤議員の質問のときにあつた
んですけれども、総合的な学習ですね、そういう
ところでの地域学校協働本部のメリットという部
分があると思うんですよ。そこを多分、先生方と
かが理解して、例えば総合的な学習の時間に地域
の人が地域学校協働本部の活動としてでも学校に
来て、1時間でも2時間でも授業をすとか、そ
ういうふうなことをすることによって、郷土愛の
醸成であつたりとか地域の理解を深めるとい
う、子どもたちに対してそういうことをできるとい
うのが大きなこの地域学校協働本部のメリットな
んじゃないのかなというふうに思いますので、ぜひ
先生方にその部分というものを理解していただく、
そして地域の方々にも理解していただく、それによ
って地域学校協働本部というものが形づくられて
いくんじゃないのかななというふうに思ってお
ります。

最後に、成立要件という部分でちょっと質問さ
せていただいたんですけれども、地域学校協働本

部を整備するというふうに言った場合、やはりこ
れができたなら地域学校協働本部なんだよという
のは多分あつたほうがいいのかなという気持ちを持
っています。というのは、やっぱり構成員として、
自分は地域学校協働本部の構成員なんだよという
認識がなかなかできないのかなと。地域活動を今
までやっています、コミュニティーの役員です、
自治会の役員ですということで、地域活動をやっ
ていますし学校にも行っていますよと。でも、自
分は地域学校協働本部の構成員、ん、というふう
に思う方が多いと思うんですよ。そのときに、地
域学校協働本部はこの形がきっちりできたら地域
学校協働本部なんですよという、その成立要件的
なもののお考えがあればちょっとお聞かせ願いた
いんですが、いかがでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） そのことをお答えする前
に、先ほどの分でお話を落としてしまった分は、
今後やっぱり学校が教育課程をよく見直して、総
合的な学習の時間の話題ですけれども、地域学習
等もたくさんありましたので、そういったものが
今後、地域学校協働本部活動の中で機能するよう
な、いわゆる洗い出しというものを学校のほうで
やっていくことが必要になってくるんだろうなと
いうふうに思っているところであります。

さて、今のご質問ですけれども、基本的な考え
方は先ほど申し上げたとおり、地域で目指す子ど
も像をいかに共有できるかという部分、そこが一
番大切な部分ではないのかなと。それに対して自
分たちがそれを実現するために、どの部分でどん
な役割を果たせるのかということをしつかりと認
識をして、組織的、そして計画的に今後この事業
が進んでいくというのがとても大切なことになっ
てくるんじゃないのかなと、こんなふうに思いま

す。

○議長（君島一郎議員） 6番、森本彰伸議員。

○6番（森本彰伸議員） そういうことであるのであれば、やはり地域の方、そして学校の理解というのはやっぱり欠かせないのかなという気がします。自分はその地域学校協働本部の構成員だという意識をやっぱり持っていたほうが、活動的には一生懸命やると思うんですよ。そういう意味でも、成立要件というものをちょっとはつきりさせたほうがいいんじゃないのかなと思って質問させていただいたんですけども、教育長のおっしゃるとおりなのであれば余計、地域学校協働本部というものを丁寧に詳しく地域であったり学校であったりとかに説明することによって、地域学校協働本部のこの事業はうまく回って、そこに住む那須塩原の子どもたちが郷土愛を持ち、たくましく成長していく、そういった助けになる、そういった事業になることが必要なんじゃないのかなというふうに思います。地域学校協働本部の成功を希望いたします。私の質問を終えたいと思います。

以上をもちまして本日の市政一般質問を終わらせていただきます。

○議長（君島一郎議員） 以上で6番、森本彰伸議員の市政一般質問は終了いたしました。

◇

◎散会の宣告

○議長（君島一郎議員） 以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 4時36分